

第4章 障害福祉サービス事業所調査

4-1 調査結果の概要

(1) 事業所の概要

問1 貴事業所の活動状況についてお教えてください。

① 組織形態(1つに○)

- ・「株式会社」が63事業所(31.2%)で最も多く、「社会福祉法人」が54事業所(26.9%)、「NPO」が41事業所(20.4%)で続いている。

図表 組織形態 (全体、事業別)

	(上段：事業所数 下段：%)											
	社会福祉法人	社会福祉協議会	福祉公社・事業団	社団法人	財団法人	医療法人	株式会社	有限会社	NPO	その他	無回答	
全体	201	54	8	0	8	0	3	63	13	41	4	7
	100.0	26.9	4.0	0.0	4.0	0.0	1.5	31.2	6.5	20.4	2.0	3.5
居宅介護	29	3	0	0	0	0	1	13	3	6	2	1
	100.0	10.3	0.0	0.0	0.0	0.0	3.4	45.0	10.3	20.7	6.9	3.4
重度訪問介護	25	2	0	0	1	0	1	12	3	4	0	2
	100.0	8.0	0.0	0.0	4.0	0.0	4.0	48.0	12.0	16.0	0.0	8.0
同行援護	9	2	0	0	0	0	0	3	0	4	0	0
	100.0	22.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	44.5	0.0	0.0
行動援護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
重度障害者等包括支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
生活介護	10	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	100.0	90.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0
自立訓練(機能訓練)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自立訓練(生活訓練)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
就労移行支援	5	1	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0
	100.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	80.0	0.0	0.0	0.0	0.0
就労継続支援(A型)	2	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0
就労継続支援(B型)	16	12	1	0	1	0	0	0	0	2	0	0
	100.0	74.9	6.3	0.0	6.3	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0
就労定着支援	3	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	100.0	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0
療養介護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
短期入所	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自立生活援助	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
施設入所支援	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
グループホーム	13	4	0	0	3	0	0	0	1	5	0	0
	100.0	30.8	0.0	0.0	23.1	0.0	0.0	0.0	7.7	38.4	0.0	0.0
計画相談支援	15	4	1	0	1	0	0	5	2	2	0	0
	100.0	26.7	6.7	0.0	6.7	0.0	0.0	33.3	13.3	13.3	0.0	0.0
地域移行支援	5	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	100.0	40.0	20.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0
地域定着支援	6	2	1	0	0	0	0	2	0	1	0	0
	100.0	33.3	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	16.7	0.0	0.0
移動支援	18	2	0	0	0	0	1	6	1	6	0	2
	100.0	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	5.6	33.3	5.6	33.3	0.0	11.1
地域活動支援センター	5	2	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	100.0	40.0	40.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	0.0	0.0
日中一時支援	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
児童発達支援	8	1	1	0	0	0	0	2	0	4	0	0
	100.0	12.5	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	0.0	50.0	0.0	0.0
医療型児童発達支援	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
訪問型児童発達支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
福祉型障害児入所支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
医療型障害児入所支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
放課後等デイサービス	17	0	0	0	1	0	0	10	0	6	0	0
	100.0	0.0	0.0	0.0	5.9	0.0	0.0	58.8	0.0	35.3	0.0	0.0
障害児相談支援	9	1	1	0	0	0	0	4	2	1	0	0
	100.0	11.1	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	44.5	22.2	11.1	0.0	0.0
保育所等訪問支援	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0

問1 貴事業所の活動状況について教えてください。

②貴事業所において実施しているすべての事業(調査対象となっている事業含む)(いくつでも○)

- ・「居宅介護」が84事業所(41.8%)で最も多く、次いで「重度訪問介護」が75事業所(37.3%)、「移動支援」が53事業所(26.4%)で続いている。

図表 実施している事業（全体、事業別：複数回答）

		事業所数	割合 (%)
全体		201	100.0
事業別	居宅介護	84	41.8
	重度訪問介護	75	37.3
	同行援護	31	15.4
	行動援護	5	2.5
	重度障害者等包括支援	2	1.0
	生活介護	18	9.0
	自立訓練（機能訓練）	0	0.0
	自立訓練（生活訓練）	0	0.0
	就労移行支援	9	4.5
	就労継続支援（A型）	0	0.0
	就労継続支援（B型）	28	13.9
	就労定着支援	9	4.5
	療養介護	0	0.0
	短期入所	5	2.5
	自立生活援助	0	0.0
	施設入所支援	4	2.0
	グループホーム	20	10.0
	計画相談支援	42	20.9
	地域移行支援	20	10.0
	地域定着支援	20	10.0
	移動支援	53	26.4
	地域活動支援センター	18	9.0
	日中一時支援	4	2.0
	児童発達支援	14	7.0
	医療型児童発達支援	2	1.0
	訪問型児童発達支援	0	0.0
	福祉型障害児入所支援	0	0.0
医療型障害児入所支援	0	0.0	
放課後等デイサービス	25	12.4	
障害児相談支援	28	13.9	
保育所等訪問支援	2	1.0	
その他	6	3.0	
無回答	3	1.5	

問1 貴事業所の活動状況について教えてください。

③調査対象となっている事業(②の選択肢の中から1つ枠内にご記入ください)

- ・「居宅介護」が29事業所(14.1%)で最も多く、次いで「重度訪問介護」が25事業所(12.4%)、「移動支援」が18事業所(9.0%)で続いている。

図表 調査対象となっている事業（全体、事業別）

		事業所数	割合 (%)
全体		201	100.0
事業別	居宅介護	29	14.1
	重度訪問介護	25	12.4
	同行援護	9	4.5
	行動援護	0	0.0
	重度障害者等包括支援	0	0.0
	生活介護	10	5.0
	自立訓練（機能訓練）	0	0.0
	自立訓練（生活訓練）	0	0.0
	就労移行支援	5	2.5
	就労継続支援（A型）	2	1.0
	就労継続支援（B型）	16	8.0
	就労定着支援	3	1.5
	療養介護	0	0.0
	短期入所	2	1.0
	自立生活援助	0	0.0
	施設入所支援	1	0.5
	グループホーム	13	6.5
	計画相談支援	15	7.5
	地域移行支援	5	2.5
	地域定着支援	6	3.0
	移動支援	18	9.0
	地域活動支援センター	5	2.5
	日中一時支援	1	0.5
	児童発達支援	8	4.0
	医療型児童発達支援	1	0.5
	訪問型児童発達支援	0	0.0
	福祉型障害児入所支援	0	0.0
	医療型障害児入所支援	0	0.0
	放課後等デイサービス	17	8.5
	障害児相談支援	9	4.5
	保育所等訪問支援	1	0.5
その他	0	0.0	
無回答	0	0.0	

問1 貴事業所の活動状況についてお教えてください。

(3)調査対象となっている事業の定員数と利用者数を記入してください。

(令和元年9月1日現在)

- ・調査対象となっている事業の定員、利用者は、以下のとおりである。

図表 調査対象となっている事業の定員、利用者数（事業別）

調査対象となっている事業	回答事業所数 (事業所)	定員（平均） (人)	利用者数（平均） (人)
居宅介護	29	17	16
重度訪問介護	25	4	2
同行援護	9	5	6
生活介護	10	30	31
就労移行支援	5	14	12
就労継続支援（A型）	2	15	7
就労継続支援（B型）	16	19	25
就労定着支援	3	-	11
短期入所	2	-	-
施設入所支援	1	32	31
グループホーム	13	9	8
計画相談支援	15	5	42
地域移行支援	5	1	2
地域定着支援	6	1	1
移動支援	18	5	9
地域活動支援センター	5	-	115
日中一時支援	1	-	-
児童発達支援	8	8	22
医療型児童発達支援	1	40	51
放課後等デイサービス	17	6	20
障害児相談支援	9	6	21
保育所等訪問支援	1	-	1

※「-」は回答なし

問1 貴事業所の活動状況についてお教えてください。

(4)現在、実施していない事業についてお教えてください。

①上記の(2)②の選択肢の中で、事業として必要性を感じているが、現在実施していない事業は何ですか。必要性を感じている順に下記の欄に番号を記入してください。

(それぞれ番号を1つ記入)

- ・ 1番目に必要性を感じているが実施していない事業は、「同行援護」が15事業所で最も多く、次いで「グループホーム」14事業所、「生活介護」と「計画相談支援」がともに12事業所で続いている。
- ・ 2番目に必要性を感じているが実施していない事業は、「行動援護」が20事業所で最も多く、次いで「グループホーム」13事業所、「重度訪問介護」10事業所が続いている。
- ・ 3番目に必要性を感じているが実施していない事業は、「生活介護」が14事業所で最も多く、次いで「移動支援」11事業所、「グループホーム」10事業所が続いている。

図表 必要性を感じているが、現在実施していない事業（全体）

（上段：事業名 下段：回答事業所数）

	最も必要性を感じているが 実施していない事業	2番目に必要性を感じているが 実施していない事業	3番目に必要性を感じているが 実施していない事業
第1位	同行援護 15	行動援護 20	生活介護 14
第2位	グループホーム 14	グループホーム 13	移動支援 11
第3位	生活介護 計画相談支援 12	重度訪問介護 10	グループホーム 10

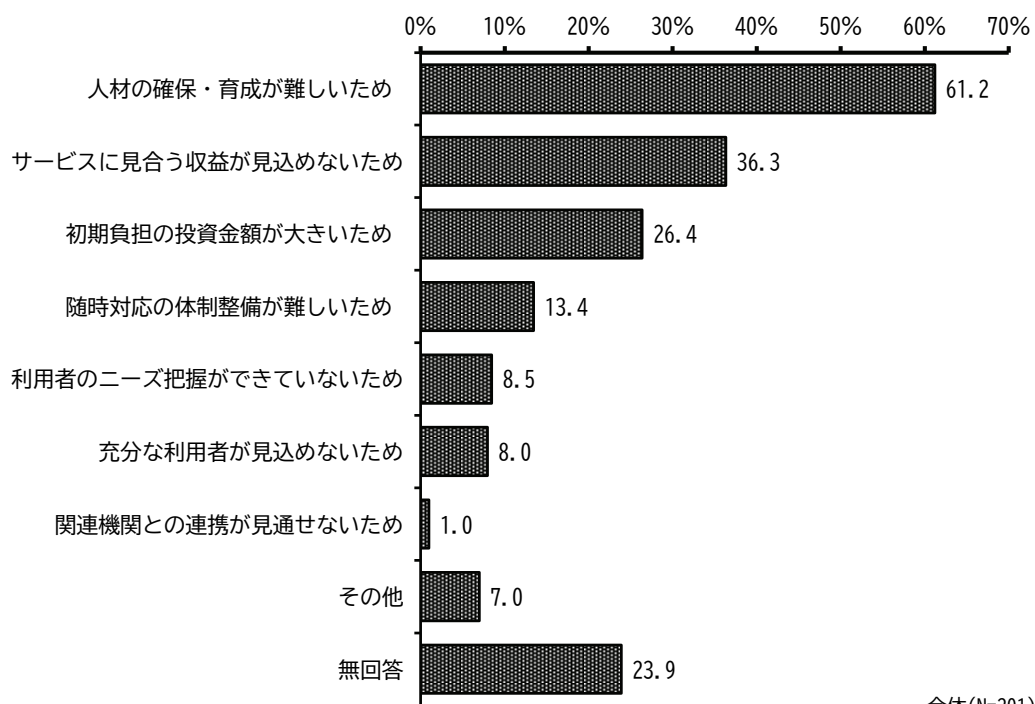
問1 貴事業所の活動状況について教えてください。

(4)現在、実施していない事業について教えてください。

②現在、実施されていない理由として近いものは、次のうちどれですか。(いくつでも○)

- ・「人材の確保・育成が難しいため」(61.2%)が最も多く、次いで「サービスに見合う収益が見込めないため」(36.3%)、「初期負担の投資金額が大きいため」(26.4%)が続いている。

図表 実施されていない理由として近いもの(全体：複数回答)



問2 今後、具体的にどのくらいのサービス提供量を考えていますか。現時点での考えをご記入ください。
 人数は現行人数(問1(3))を基準に記入してください。
 (1)調査対象となっている事業についてご記入ください。

- ・ 今後の提供量の見込みは、以下の通りである。

図表 今後の提供量の見込み(事業別)

事業名	(人)				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護	525	507	518	525	540
重度訪問介護	49	46	51	55	58
同行援護	52	59	57	55	56
行動援護	-	-	-	-	-
重度障害者等包括支援	-	-	-	-	-
生活介護	320	328	355	328	331
自立訓練(機能訓練)	-	-	-	-	-
自立訓練(生活訓練)	-	-	-	-	-
就労移行支援	83	88	88	88	88
就労継続支援(A型)	14	15	15	15	15
就労継続支援(B型)	463	442	437	409	413
就労定着支援	41	13	15	17	20
療養介護	-	-	-	-	-
短期入所	2	2	2	2	2
自立生活援助	-	-	-	-	-
施設入所支援	32	32	32	32	32
グループホーム	109	110	126	140	149
計画相談支援	661	718	683	713	738
地域移行支援	16	29	41	42	43
地域定着支援	9	15	21	27	33
移動支援	171	142	146	146	153
地域活動支援センター	440	455	470	485	495
日中一時支援	1	1	1	1	1
児童発達支援	165	157	148	143	133
医療型児童発達支援	-	-	-	-	-
訪問型児童発達支援	-	-	-	-	-
福祉型障害児入所支援	-	-	-	-	-
医療型障害児入所支援	-	-	-	-	-
放課後等デイサービス	313	260	265	265	270
障害児相談支援	194	221	197	203	209
保育所等訪問支援	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-

※「-」は回答なし

※各事業所の回答のうち、提供量の増減を記載しているものは、提供量の総数に補正した。

問2 今後、具体的にどのくらいのサービス提供量を考えていますか。現時点での考えをご記入ください。
 人数は現行人数(問1(3))を基準に記入してください。
 (2)法人として回答してください。新規で開始する予定の事業がある場合、ご記入ください。
 実施が決定しているもののほか、検討中の事業も記入ください。

- ・新規で開始する予定の事業の提供量は、以下の通りである。

図表 新規で開始する予定の事業の提供量(事業別)

事業名	(人)				
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護	-	-	-	-	-
重度訪問介護	-	-	-	-	-
同行援護	-	-	-	-	-
行動援護	-	-	-	-	-
重度障害者等包括支援	-	-	-	-	-
生活介護	80	85	85	90	90
自立訓練(機能訓練)	-	-	-	-	-
自立訓練(生活訓練)	-	-	-	-	-
就労移行支援	-	-	-	-	-
就労継続支援(A型)	-	-	-	-	-
就労継続支援(B型)	40	70	82	94	100
就労定着支援	-	-	-	-	-
療養介護	-	-	-	-	-
短期入所	-	-	-	-	-
自立生活援助	-	-	-	-	-
施設入所支援	-	-	-	-	-
グループホーム	19	37	37	42	47
計画相談支援	-	-	-	-	-
地域移行支援	-	-	-	-	-
地域定着支援	-	-	-	-	-
移動支援	-	-	-	-	-
地域活動支援センター	-	-	-	-	-
日中一時支援	-	-	-	-	-
児童発達支援	-	-	-	-	-
医療型児童発達支援	-	-	-	-	-
訪問型児童発達支援	-	-	-	-	-
福祉型障害児入所支援	-	-	-	-	-
医療型障害児入所支援	-	-	-	-	-
放課後等デイサービス	-	-	-	-	-
障害児相談支援	-	10	15	20	25
保育所等訪問支援	-	-	-	-	-
その他(東京都重症心身障害者通所事業)	-	-	10	-	-

※「-」は回答なし

※同一法人の複数の事業所が回答しているため、重複を除いて集計した。

問3 貴事業所の利用者で、ボランティア団体等が行う見守りや家事等のインフォーマルなサービスを希望されている方はいらっしゃいますか。

インフォーマルなサービスの希望状況やどのようなことを希望されているか、差支えない範囲で自由にお書きください。

- ・利用者で、ボランティア団体等が行う見守りや家事等のインフォーマルなサービスを希望されている方がいるかどうかについて、自由記述形式でたずねた。以下、主なものを掲載する。

【日常生活の支援】

- ・一時的な部屋の片付け、ゴミ出し。(地域活動支援センター)
- ・車でなければ運べないような買物を手伝ってくれる方(ヘルパーでは対応が難しい)。(地域定着支援)
- ・移動支援対象者は室内のことができないので、毎回ではないが必要時室内のこと身体のことができるとうれしい。(移動支援)
- ・障害福祉でできないこと(趣味の手伝い、カーテン洗い、ベランダ掃除、家具の移動、公的なもの以外)の入金、代読、代筆)。(居宅介護、重度訪問介護、同行援護)
- ・単身で生活している障害者の中には必要としている方がいると思われまます。(生活介護)

【移動支援、付き添い、送迎支援】

- ・当事業所は送迎を行っていない為、送迎の部分をフォローしてくれる所があればよい。(放課後等デイサービス)
- ・移動支援では学校送迎が原則認められていないので、インフォーマルサービスがあれば希望される方は多いが、つながっていないのが実態である。(障害児相談支援)

【障害児相談支援】

- ・バス停までの送迎。(生活介護、計画相談支援)
- ・循環バスのバス停までの送迎介助。(生活介護)
- ・通所からの移動、院内介助。(計画相談支援)
- ・医療ケアを必要とする方の付き添い送迎。(障害児相談支援)

【見守り】

- ・ヘルパーのサービスだけでは時間が足りない場合、主に自宅での見守り等。(計画相談支援)
- ・居宅介護においては見守りのサービスがなく、インフォーマルサービスを希望される方は多いが、実際はつながっていないことがほとんど。移動支援についても同様。(計画相談支援)
- ・重心の方に対応した見守り支援。(地域定着支援、計画相談支援、地域移行支援)
- ・ちょっとした見守り。(居宅介護)
- ・災害時の安否確認等。(地域活動支援センター)

【話し相手、交流支援】

- ・見守りや話し相手をご希望の方はいらっしゃいました。当事者同士の集まり。(就労継続支援(B型))
- ・いつでも話し相手になって欲しい(相手も女性を希望) 就労継続支援 B 型作業所に月数回通所しているが、仕事ばかりで話し相手がいない。(計画相談支援)
- ・障害福祉サービスの日中活動先とは違う、市民やボランティア等が集うインフォーマルな交流の場への参加を希望されている方がいる。また、居宅介護とは違い、話し相手として訪問してくれる方。(地域活動支援センター)
- ・居宅介護の対象とならないような家事援助や見守り、とくに話し相手として自宅を訪ねてきてほしいという希望をもっている方は何人もいらっしゃいます。(計画相談支援)

【余暇活動の支援】

- ・事業所が休みの休日に余暇活動を一緒に過ごしてくれる(ヘルパー等)サービスを利用希望されている方がいる。(家庭での長時間の生活が困難な方)(放課後等デイサービス)
- ・余暇活動、生涯学習 平日の事業所終了後や週末に、個別又はグループでの活動や、社会生活に関する、多様なスキルを学ぶ、などの社会参加のサポート(就労継続支援(B型))
- ・宿泊を伴う同行援護サービスに近いサービス。(同行援護)

【家族への支援】

- ・兄弟の幼稚園、保育園など送迎時の障害児の見守り。(保育所等訪問支援、医療型障害児発達支援)
- ・買い物(障害児を連れて出かけにくいので)、障害児の外出(公園などで遊ばせるなど)の手伝い。(保育所等訪問支援、医療型障害児発達支援)
- ・特別支援学校スクールバス停から学童保育までの送迎。(保育所等訪問支援、医療型障害児発達支援)
- ・療育施設までの車での送迎の手伝い(費用負担の少ないもの)(保育所等訪問支援、医療型障害児発達支援)
- ・障害児の下に子ども(きょうだい)が生まれた後、保育園へ入るまでの期間だけでもヘルパーを入れてほしい。(児童発達支援)
- ・送迎、体調不良時のあずかり(親/子)きょうだいあずかり。(児童発達支援)
- ・車を運転できない(母の病気や内服薬により)場合の移送サービス、あるいは支援。(児童発達支援)
- ・放課後等デイサービスの送りの時間から、母が帰宅するまでの1~2時間の預け先がなくお困りのかたがいらっしゃいます。(放課後等デイサービス)
- ・家庭の事情が年々高齢化していますので、サービスがあれば希望されると思います。(計画相談支援)
- ・自宅とスクールバス停までの送迎(小学校)。(障害児相談支援)
- ・兄弟児の小・幼への送迎時の障害児在宅での見守り。(障害児相談支援)
- ・通所、短期入所先へ送迎児の保護者の補助(荷物が多い車の運転できない)。(障害児相談支援)

【短期入所】

- ・ 短期入所、移動支援。(放課後等デイサービス、児童発達支援)

【その他】

- ・ 公的サービスでは出来ない事や家事(共有部分)、学校の送迎。(居宅介護、移動支援、同行援護)
- ・ 障害特性上、客観的にインフォーマルなサービスは必要で充実すべきと考えるが、利用者から希望が出ることは無い。(グループホーム)
- ・ 基本は制度に則ったサービスを希望していると思います。(生活介護)
- ・ 該当者なし。(重度の自閉症者が多く在籍しているため、環境変化(支援者の出入り)に対応できないため)(グループホーム)
- ・ 利用者の大半が重度の知的障害がある方であるため、一定の専門的な知識が必要な状況です。ヘルパーやショートステイなどの利用希望はたくさんありますが、インフォーマルなサービスという内容では不十分と思われます。(生活介護)
- ・ 今提供されているインフォーマルなサービスを把握できていないため、利用者の方にニーズがあったとしても、そのニーズを拾いあげることができておりません。何か支援者が学ぶ機会を頂けると、こちらもそのニーズを拾って、つないでいくことができると思います。(地域移行支援)

(2) 今後の事業運営について

問4 お差支えなければ事業所、法人それぞれお答えください。

昨年度の事業の採算はいかがでしたか。

(1)事業所(1つに○) (2)法人(1つに○)

- ・事業所(201事業所)は「黒字」60事業所(29.9%)、「赤字」82事業所(40.7%)、「損益はない」38事業所(18.9%)である。

図表 昨年度の事業の採算(事業所)

(上段:実数 下段:%)

	事業所					
	事業所数	黒字	赤字	損益はない	その他	無回答
全体	201	60	82	38	4	17
	100.0	29.9	40.7	18.9	2.0	8.5
事業別						
居宅介護	29	11	8	9	0	1
	100.0	38.0	27.6	31.0	0.0	3.4
重度訪問介護	25	9	9	5	0	2
	100.0	36.0	36.0	20.0	0.0	8.0
同行援護	9	3	3	3	0	0
	100.0	33.4	33.3	33.3	0.0	0.0
行動援護	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
重度障害者等包括支援	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
生活介護	10	5	4	0	1	0
	100.0	50.0	40.0	0.0	10.0	0.0
自立訓練(機能訓練)	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
自立訓練(生活訓練)	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
就労移行支援	5	1	2	0	0	2
	100.0	20.0	40.0	0.0	0.0	40.0
就労継続支援(A型)	2	0	1	0	0	1
	100.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0
就労継続支援(B型)	16	6	7	2	0	1
	100.0	37.5	43.7	12.5	0.0	6.3
就労定着支援	3	1	0	0	1	1
	100.0	33.4	0.0	0.0	33.3	33.3
療養介護	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
短期入所	2	1	1	0	0	0
	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
自立生活援助	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
施設入所支援	1	0	1	0	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
グループホーム	13	7	3	3	0	0
	100.0	53.8	23.1	23.1	0.0	0.0
計画相談支援	15	0	13	2	0	0
	100.0	0.0	86.7	13.3	0.0	0.0
地域移行支援	5	0	4	1	0	0
	100.0	0.0	80.0	20.0	0.0	0.0
地域定着支援	6	0	5	1	0	0
	100.0	0.0	83.3	16.7	0.0	0.0
移動支援	18	5	6	6	0	1
	100.0	27.8	33.3	33.3	0.0	5.6
地域活動支援センター	5	0	3	1	0	1
	100.0	0.0	60.0	20.0	0.0	20.0
日中一時支援	1	1	0	0	0	0
	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
児童発達支援	8	5	1	0	0	2
	100.0	62.5	12.5	0.0	0.0	25.0
医療型児童発達支援	1	0	0	0	0	1
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
訪問型児童発達支援	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
福祉型障害児入所支援	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
医療型障害児入所支援	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
放課後等デイサービス	17	4	5	3	2	3
	100.0	23.5	29.5	17.6	11.8	17.6
障害児相談支援	9	1	6	2	0	0
	100.0	11.1	66.7	22.2	0.0	0.0
保育所等訪問支援	1	0	0	0	0	1
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
その他	0	0	0	0	0	0
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

第2部 調査結果の概要

- ・法人（95 法人）は「黒字」29 法人(30.5%)、「赤字」37 法人(38.9%)、「損益はない」20 法人(21.1%)である。

図表 昨年度の事業の採算（法人）

（上段：実数 下段：％）

		法人					
		法人数	黒字	赤字	損益はない	その他	無回答
全体		95	29	37	20	1	8
		100.0	30.5	38.9	21.1	1.1	8.4
事業別	居宅介護	28	9	9	9	0	1
		100.0	32.1	32.1	32.1	0.0	3.6
	重度訪問介護	23	5	10	6	0	2
		100.0	21.7	43.5	26.1	0.0	8.7
	同行援護	8	3	4	1	0	0
		100.0	37.5	50.0	12.5	0.0	0.0
	行動援護	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	重度障害者等包括支援	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	生活介護	9	3	5	1	0	0
		100.0	33.3	55.6	11.1	0.0	0.0
	自立訓練（機能訓練）	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	自立訓練（生活訓練）	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	就労移行支援	5	3	1	0	0	1
		100.0	60.0	20.0	0.0	0.0	20.0
	就労継続支援（A型）	2	1	1	0	0	0
		100.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	就労継続支援（B型）	15	3	10	0	0	2
		100.0	20.0	66.7	0.0	0.0	13.3
	就労定着支援	3	1	1	0	0	1
		100.0	33.3	33.3	0.0	0.0	33.3
	療養介護	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	短期入所	2	0	1	0	0	1
		100.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0
	自立生活援助	0	0	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	施設入所支援	1	0	1	0	0	0
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
グループホーム	13	5	4	3	0	1	
	100.0	38.5	30.8	23.1	0.0	7.7	
計画相談支援	15	4	5	5	0	1	
	100.0	26.7	33.3	33.3	0.0	6.7	
地域移行支援	5	0	2	3	0	0	
	100.0	0.0	40.0	60.0	0.0	0.0	
地域定着支援	5	0	2	3	0	0	
	100.0	0.0	40.0	60.0	0.0	0.0	
移動支援	18	5	7	5	0	1	
	100.0	27.8	38.9	27.8	0.0	5.6	
地域活動支援センター	5	1	1	1	0	2	
	100.0	20.0	20.0	20.0	0.0	40.0	
日中一時支援	1	0	1	0	0	0	
	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	
児童発達支援	7	3	2	0	0	2	
	100.0	42.9	28.6	0.0	0.0	28.6	
医療型児童発達支援	1	0	0	0	0	1	
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
訪問型児童発達支援	0	0	0	0	0	0	
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
福祉型障害児入所支援	0	0	0	0	0	0	
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医療型障害児入所支援	0	0	0	0	0	0	
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
放課後等デイサービス	11	1	6	1	1	2	
	100.0	9.1	54.5	9.1	9.1	18.2	
障害児相談支援	9	3	2	2	0	2	
	100.0	33.3	22.2	22.2	0.0	22.2	
保育所等訪問支援	1	0	0	0	0	1	
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
その他	0	0	0	0	0	0	
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

※全体は、同一の法人が複数の事業を実施している場合は、重複を除いて集計した。

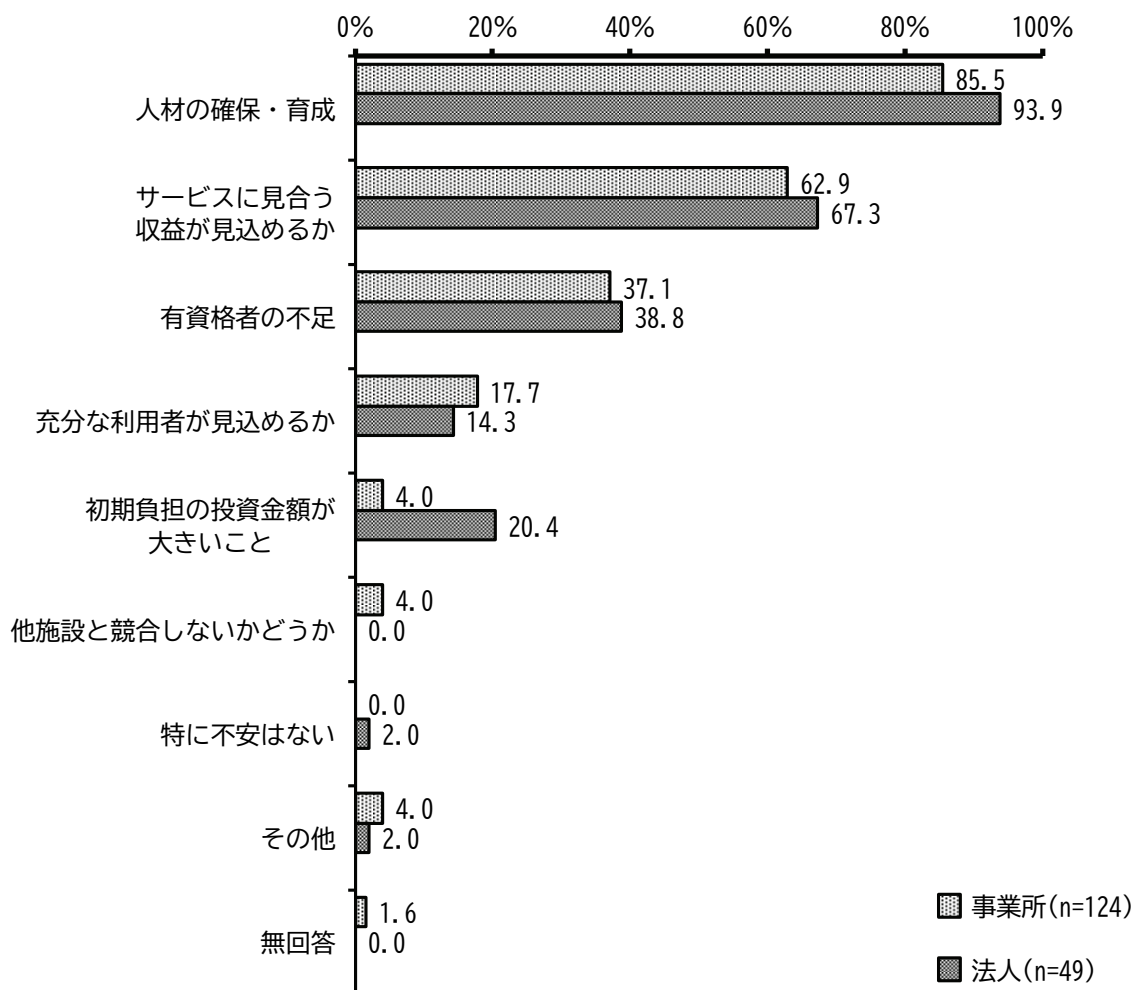
※事業別は、同一法人が同種の事業を複数の事業所で実施している場合は、重複を除いて集計した。

問5 事業所または法人としてご回答ください。

運営上の不安は次のうちどれですか。(いくつでも○)

- ・ 事業所は「人材の確保・育成」(85.5%)が最も多く、次いで「サービスに見合う収益が見込めるか」(62.9%)、「有資格者の不足」(37.1%)が続いている。
- ・ 法人は「人材の確保・育成」(93.9%)が最も多く、次いで「サービスに見合う収益が見込めるか」(67.3%)、「有資格者の不足」(38.8%)が続いている。

図表 運営上の不安(事業所・法人別:複数回答)

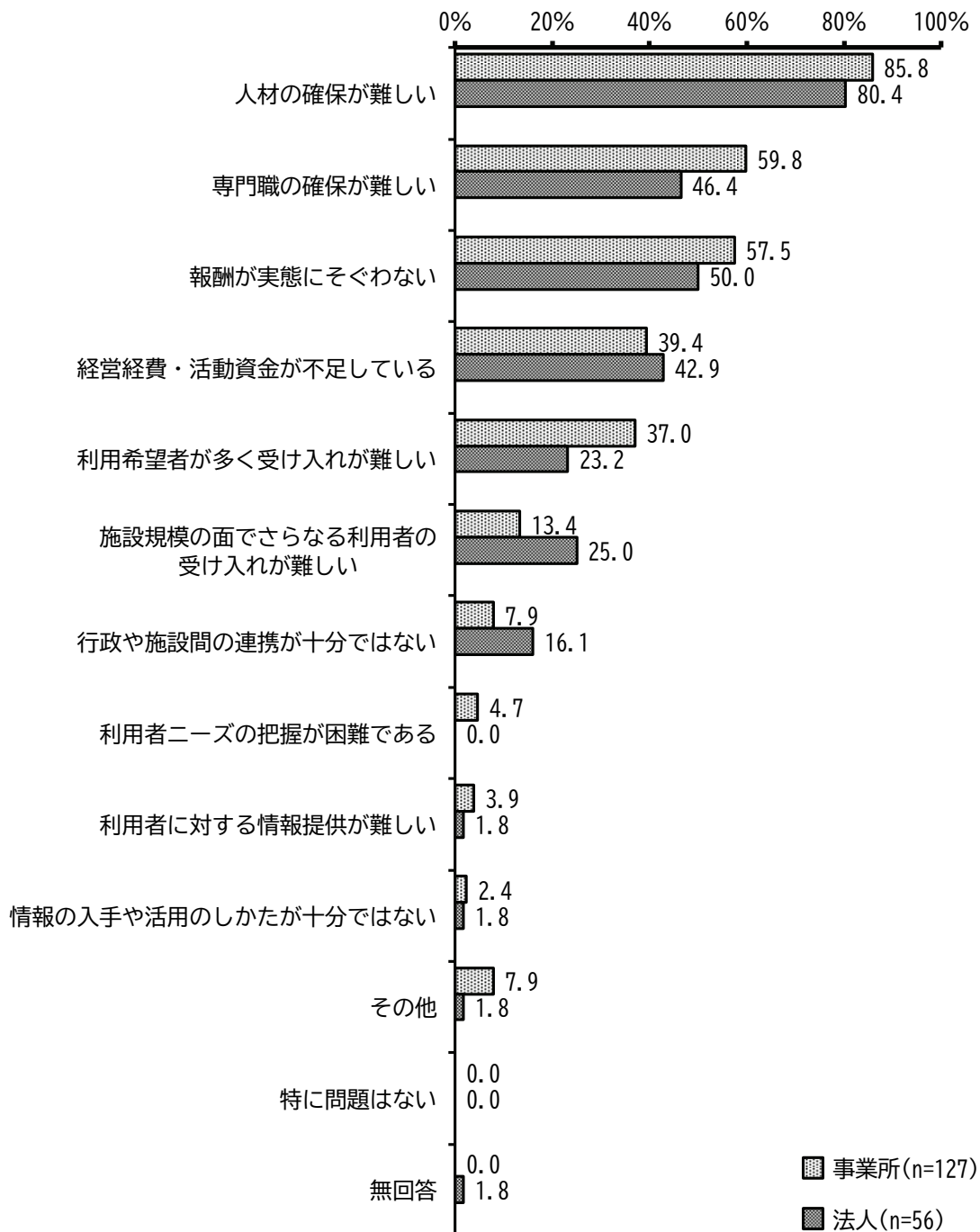


問6 事業所または法人としてご回答ください。

サービスを実施するうえで問題があると考えているのは、どのようなことですか。(いくつでも○)

- ・ 事業所は「人材の確保が難しい」(85.8%)が最も多く、次いで「専門職の確保が難しい」(59.8%)、「報酬が実態にそぐわない」(57.5%)が続いている。
- ・ 法人は「人材の確保が難しい」(80.4%)が最も多く、次いで「報酬が実態にそぐわない」(50.0%)、「専門職の確保が難しい」(46.4%)が続いている。

図表 サービスを実施するうえでの問題（事業所・法人別：複数回答）

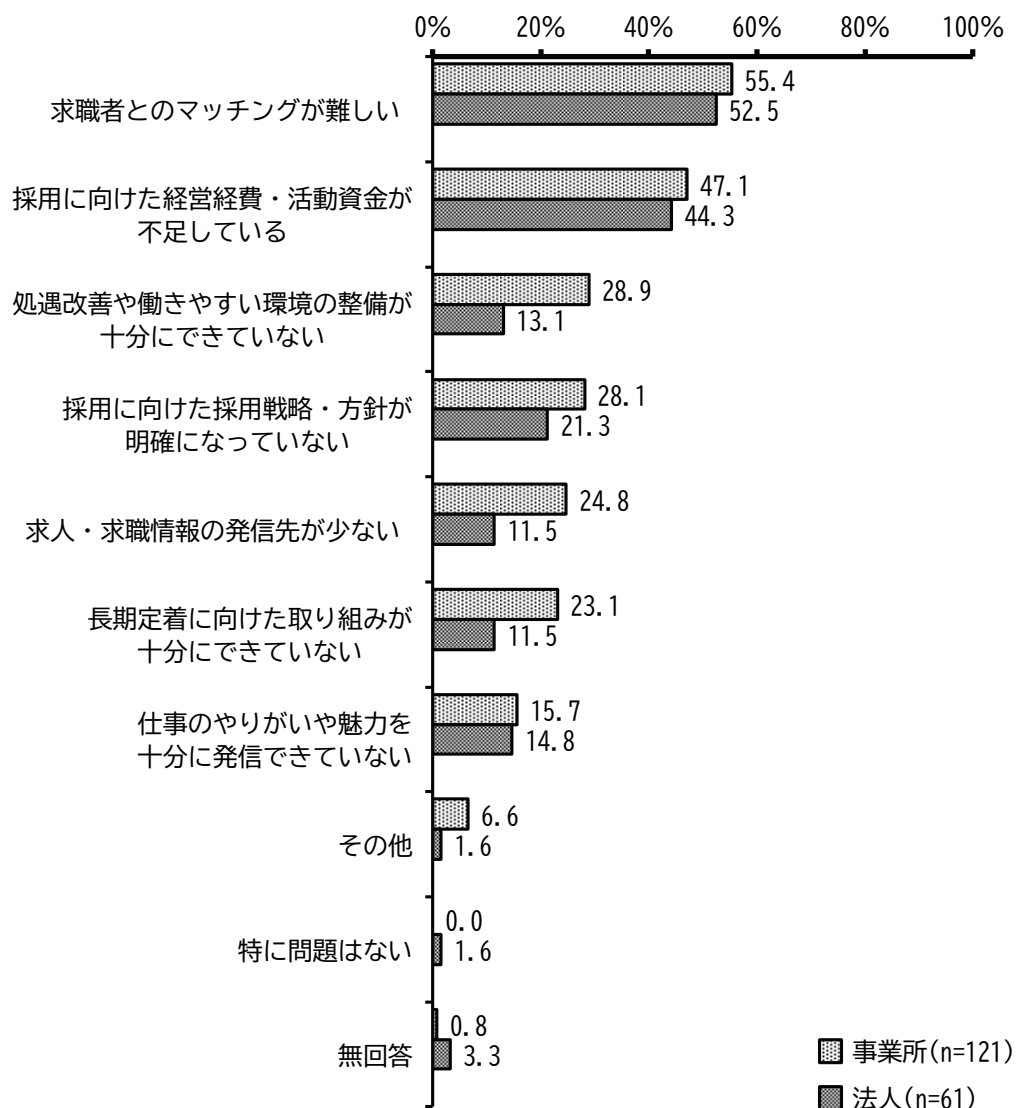


問7 事業所または法人としてご回答ください。

人材確保に向けての課題は、どのようなことですか。(いくつでも○)

- ・ 事業所は「求職者とのマッチングが難しい」(55.4%)が最も多く、次いで「採用に向けた経営経費・活動資金が不足している」(47.1%)、「処遇改善や働きやすい環境の整備が十分にできていない」(28.9%)が続いている。
- ・ 法人は「求職者とのマッチングが難しい」(52.5%)が最も多く、次いで「採用に向けた経営経費・活動資金が不足している」(44.3%)、「採用に向けた採用戦略・方針が明確になっていない」(21.3%)が続いている。

図表 人材確保に向けての課題（事業所・法人別：複数回答）



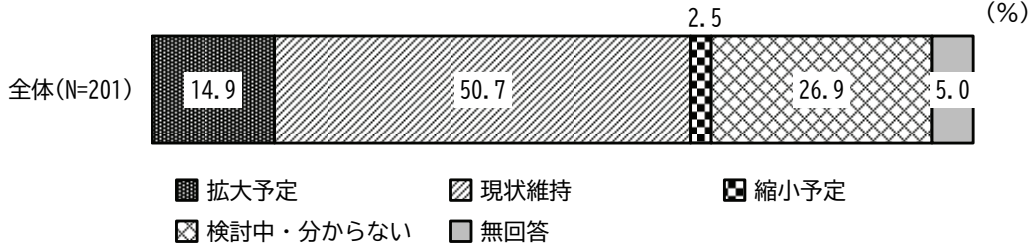
問8 対象となっている事業についてお答えください。

貴事業所では、今後5年のうちに対象となっている事業の事業規模を拡大する予定はありますか。

(1つに○)

- ・「拡大予定」14.9%、「現状維持」50.7%、「縮小予定」2.5%、「検討中・分からない」26.9%となっている。

図表 今後5年間の事業規模拡大予定（全体）



図表 今後5年間の事業規模拡大予定（全体、事業別）

	(上段：事業所数 下段：%)					
	拡大予定	現状維持	縮小予定	検討中・分からない	無回答	
全体	201 100.0	30 14.9	102 50.7	5 2.5	54 26.9	10 5.0
居宅介護	29 100.0	3 10.3	19 65.6	1 3.4	6 20.7	0 0.0
重度訪問介護	25 100.0	1 4.0	17 68.0	1 4.0	4 16.0	2 8.0
同行援護	9 100.0	0 0.0	7 77.8	0 0.0	2 22.2	0 0.0
行動援護	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
重度障害者等包括支援	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
生活介護	10 100.0	3 30.0	4 40.0	0 0.0	2 20.0	1 10.0
自立訓練（機能訓練）	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
自立訓練（生活訓練）	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
就労移行支援	5 100.0	1 20.0	2 40.0	0 0.0	1 20.0	1 20.0
就労継続支援（A型）	2 100.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0
就労継続支援（B型）	16 100.0	5 31.3	8 49.9	0 0.0	3 18.8	0 0.0
就労定着支援	3 100.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	1 33.3
療養介護	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
短期入所	2 100.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0
自立生活援助	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
施設入所支援	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
グループホーム	13 100.0	6 46.1	3 23.1	0 0.0	4 30.8	0 0.0
計画相談支援	15 100.0	2 13.3	6 40.0	1 6.7	6 40.0	0 0.0
地域移行支援	5 100.0	2 40.0	2 40.0	0 0.0	1 20.0	0 0.0
地域定着支援	6 100.0	2 33.3	1 16.7	0 0.0	3 50.0	0 0.0
移動支援	18 100.0	1 5.6	13 72.1	0 0.0	3 16.7	1 5.6
地域活動支援センター	5 100.0	0 0.0	4 80.0	0 0.0	0 0.0	1 20.0
日中一時支援	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
児童発達支援	8 100.0	2 25.0	0 0.0	0 0.0	6 75.0	0 0.0
医療型児童発達支援	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
訪問型児童発達支援	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
福祉型障害児入所支援	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
医療型障害児入所支援	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
放課後等デイサービス	17 100.0	1 5.9	6 35.3	0 0.0	9 52.9	1 5.9
障害児相談支援	9 100.0	0 0.0	6 66.7	1 11.1	2 22.2	0 0.0
保育所等訪問支援	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

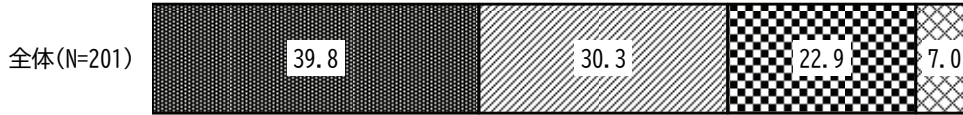
問9 対象となっている事業についてお答えください。

今後5年間で府中市の利用者をさらに受け入れる余裕がありますか。(1つに○)

- ・「ある」は39.8%、「ない」は30.3%である。

図表 今後5年間の利用者受け入れの余裕(全体)

(%)



■ ある ▨ ない ▩ その他 ▪ 無回答

図表 今後5年間の利用者受け入れ余裕(全体、事業別)

	(上段:事業所数、下段:%)				
	ある	ない	その他	無回答	
全体	201 100.0	80 39.8	61 30.3	46 22.9	14 7.0
居宅介護	29 100.0	9 31.0	13 44.9	6 20.7	1 3.4
重度訪問介護	25 100.0	4 16.0	16 64.0	2 8.0	3 12.0
同行援護	9 100.0	5 55.6	3 33.3	1 11.1	0 0.0
行動援護	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
重度障害者等包括支援	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
生活介護	10 100.0	6 60.0	1 10.0	3 30.0	0 0.0
自立訓練(機能訓練)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
自立訓練(生活訓練)	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
就労移行支援	5 100.0	3 60.0	1 20.0	0 0.0	1 20.0
就労継続支援(A型)	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
就労継続支援(B型)	16 100.0	12 75.0	0 0.0	4 25.0	0 0.0
就労定着支援	3 100.0	1 33.4	1 33.3	0 0.0	1 33.3
療養介護	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
短期入所	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0	0 0.0
自立生活援助	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
施設入所支援	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
グループホーム	13 100.0	6 46.2	0 0.0	7 53.8	0 0.0
計画相談支援	15 100.0	8 53.3	4 26.7	3 20.0	0 0.0
地域移行支援	5 100.0	3 60.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0
地域定着支援	6 100.0	4 66.7	0 0.0	2 33.3	0 0.0
移動支援	18 100.0	6 33.3	8 44.4	3 16.7	1 5.6
地域活動支援センター	5 100.0	1 20.0	0 0.0	3 60.0	1 20.0
日中一時支援	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0
児童発達支援	8 100.0	2 25.0	1 12.5	4 50.0	1 12.5
医療型児童発達支援	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
訪問型児童発達支援	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
福祉型障害児入所支援	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
医療型障害児入所支援	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
放課後等デイサービス	17 100.0	4 23.5	4 23.5	6 35.4	3 17.6
障害児相談支援	9 100.0	5 55.6	3 33.3	1 11.1	0 0.0
保育所等訪問支援	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0
その他	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

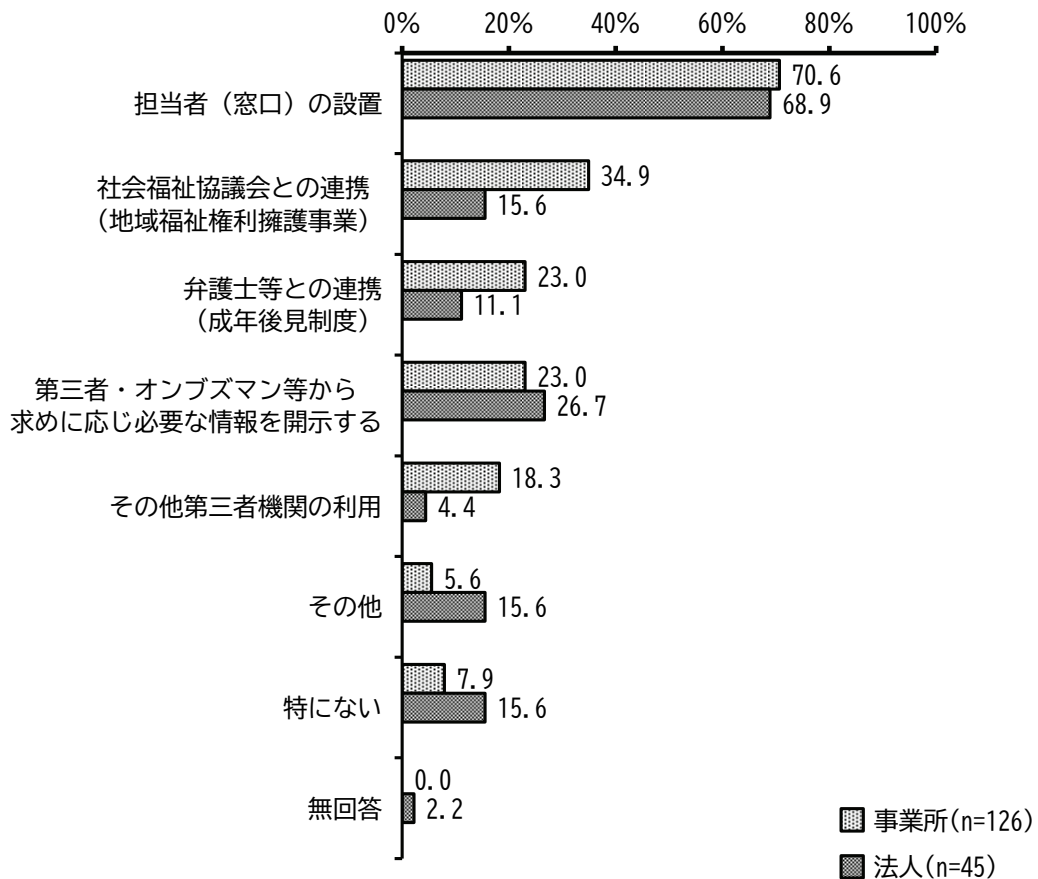
(3) 利用者本位のしくみについて

問10 事業所または法人としてご回答ください。

利用者の権利擁護について実施していることはありますか。(いくつでも○)

- ・ 事業所は「担当者(窓口)の設置」(70.6%)が最も多く、次いで「社会福祉協議会との連携(地域福祉権利擁護事業)」(34.9%)、「弁護士等との連携(成年後見制度)」(23.0%)と「第三者・オンブズマン等から求めに応じ必要な情報を開示する」(23.0%)が同率で続いている。
- ・ 法人は「担当者(窓口)の設置」(68.9%)が最も多く、次いで「第三者・オンブズマン等から求めに応じ必要な情報を開示する」(26.7%)、「社会福祉協議会との連携(地域福祉権利擁護事業)」(15.6%)と「その他」(15.6%)が同率で続いている。「その他」の具体的な内容は、職員アンケートの実施、相談・通報・届出先の掲示、職員研修などがあがっている。

図表 権利擁護のために取り組んでいること(事業所・法人別：複数回答)

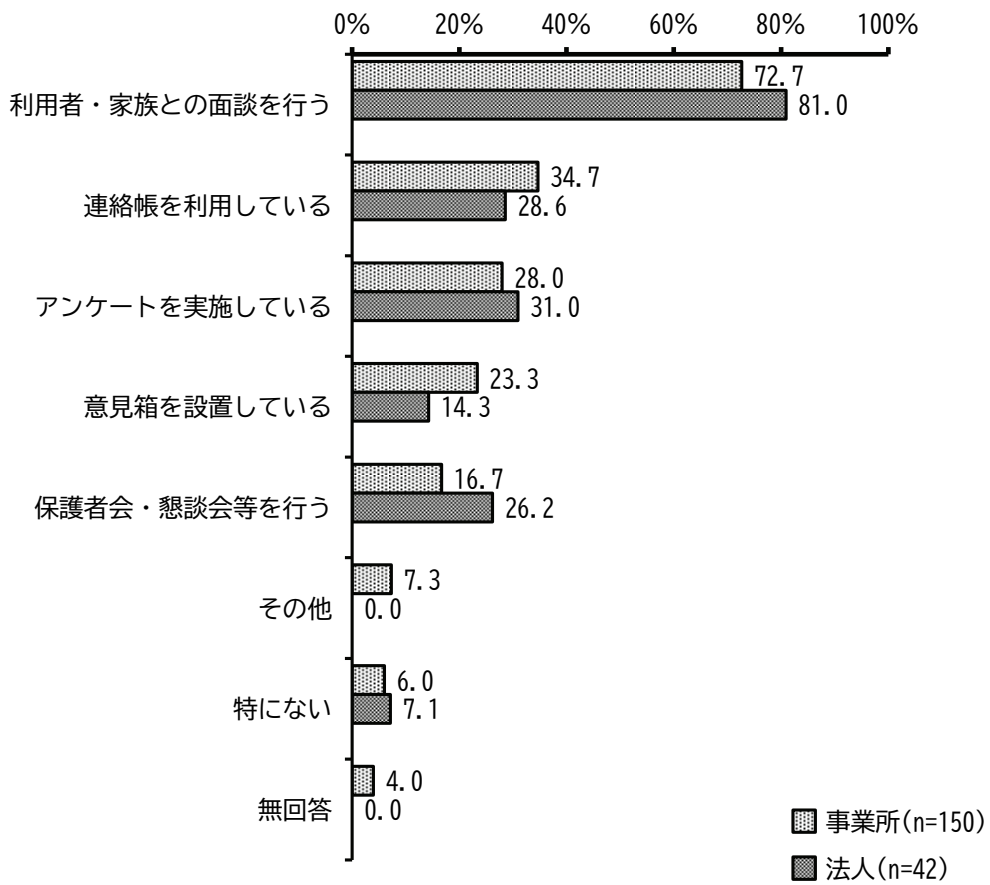


問11 事業所または法人としてご回答ください。

貴施設では苦情・意見等を取り入れるため、どのような工夫をしていますか。(いくつでも○)

- ・ 事業所は「利用者・家族との面談を行う」(72.7%)が最も多く、次いで「連絡帳を利用している」(34.7%)、「アンケートを実施している」(28.0%)が続いている。
- ・ 法人は「利用者・家族との面談を行う」(81.0%)が最も多く、次いで「アンケートを実施している」(31.0%)、「連絡帳を利用している」(28.6%)が続いている。

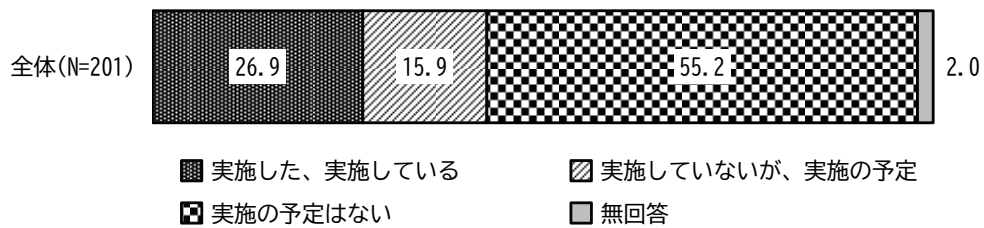
図表 苦情・意見等を取り入れるため、工夫していること(事業所・法人別：複数回答)



問 12 事業所として回答してください。サービスの質の向上を図るために、第三者評価が重要になっています。第三者評価を実施しましたか。(1つに○)

- ・「実施の予定はない」(55.2%)が最も多く、次いで「実施した、実施している」(26.9%)、「実施していないが、実施の予定」(15.9%)が続いている。
- ・「実施した、実施している」(26.9%)と「実施していないが、実施の予定」(15.9%)をあわせた<実施>は42.8%である。

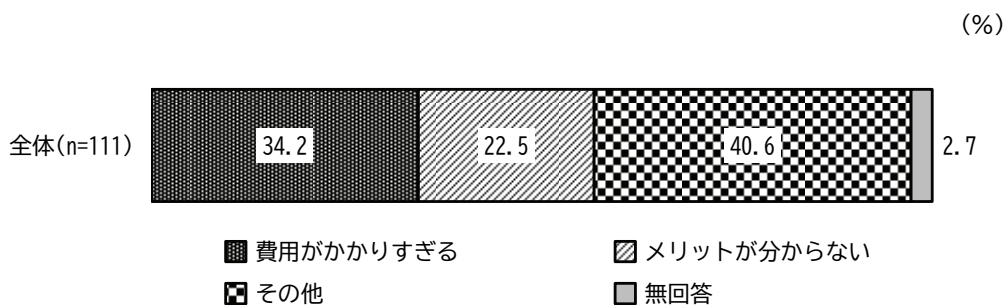
図表 第三者評価の実施の有無（全体）



問 12-1 問 12 で「3.実施の予定はない」と答えた事業所におたずねします。その理由はつぎのうちどれですか。(1つに○)

- ・「費用がかかりすぎる」(34.2%)、「メリットが分からない」(22.5%)となっている。
- ・「その他」(40.6%)の理由として、会社として実施していない、利用者が少ない、設立後間もない、利用者に直接アンケートを実施している、などがあがっている。

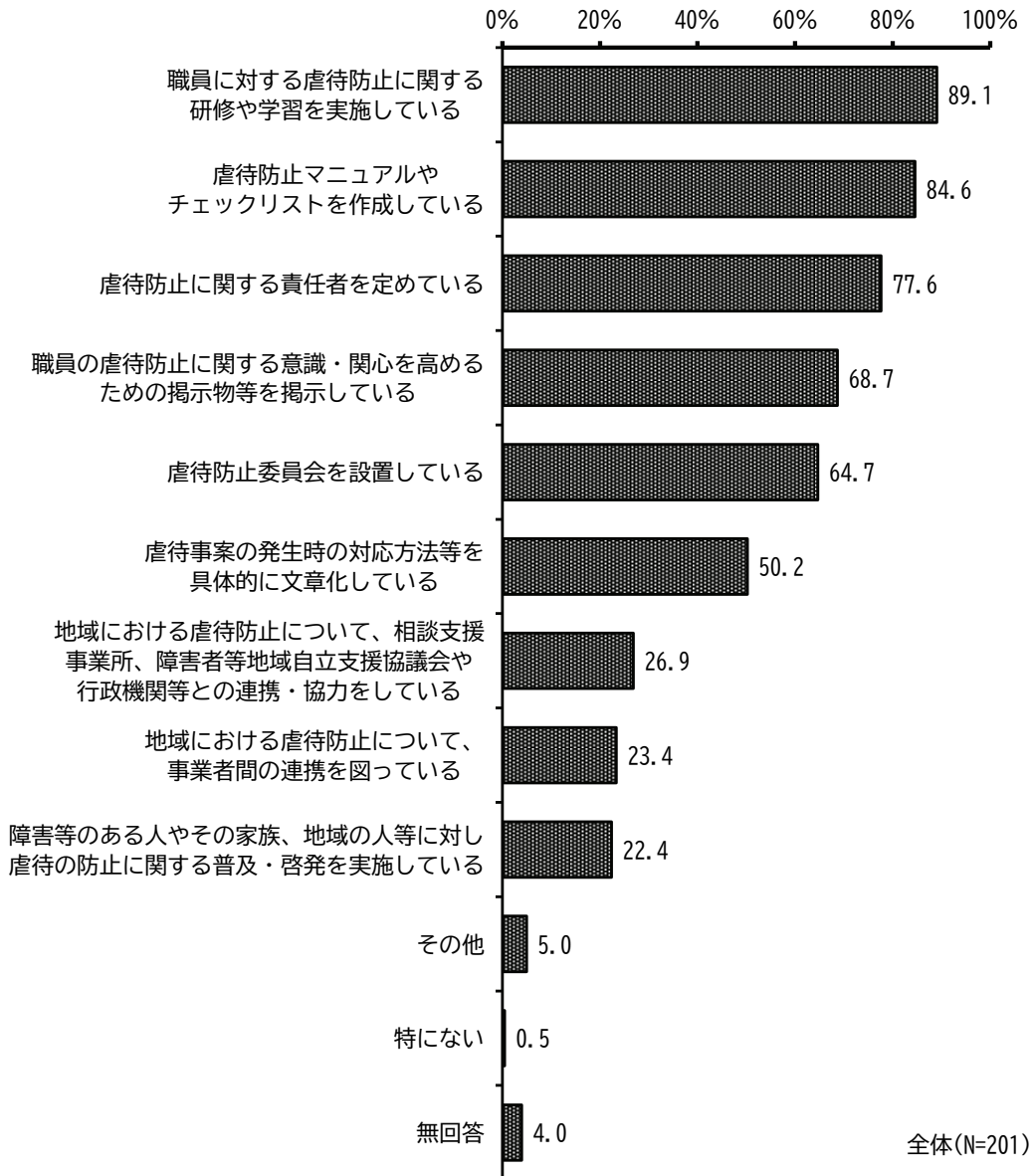
図表 実施の予定はない理由（全体）



問 13 事業所として回答してください。本市においても福祉施設職員や家族による虐待の事例が報告されています。貴事業所において、障害のある人の虐待防止に向けて取り組んでいることを選んでください。(いくつでも○)

- ・「職員に対する虐待防止に関する研修や学習を実施している」(89.1%)が最も多く、次いで「虐待防止マニュアルやチェックリストを作成している」(84.6%)、「虐待防止に関する責任者を定めている」(77.6%)が続いている。

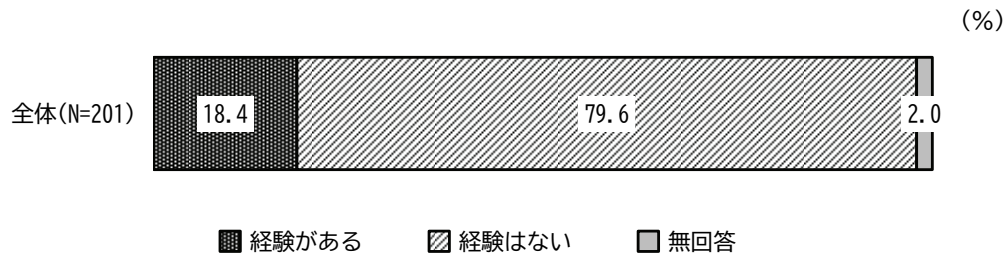
図表 障害者の虐待防止に向けて取り組んでいること (全体：複数回答)



問 14 事業所として回答してください。貴事業所がサービス提供するうえで、実際に虐待等の場面に遭遇したなどの経験はありますか。(1つに○)

- ・「経験がある」は18.4%、「経験はない」は79.6%である。

図表 サービスを提供するうえで、虐待等の場面に遭遇した経験（全体）



問 14-1 問 14 で「1.経験がある」と答えた事業所におたずねします。

差支えなければお答えください。遭遇した事例の内容とその際にどのような対応をされたかお書きください。

- ・ 遭遇した虐待等の事例と対応について、自由記述形式でたずねた。虐待の事例等としては、家族からの虐待、経済的搾取、支援者からの虐待などに関する記述があった。
- ・ 家族からの虐待の場合、市への報告、虐待防止センターへの通報、他機関との連携などにより対応している。経済的搾取の場合、虐待通報、権利擁護センターとも連携し、後見人をつけて対応している。
- ・ 支援者からの虐待の場合、マニュアルに従い通報、第三者を含む委員会による調査の実施、再発防止に向けた改善策の検討・実施などにより対応している。

(4) 地域共生社会づくりに向けた協力意向について

問 15 事業所または法人としてご回答ください。

平成 28 年度に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」にて、支えて側と受け手側に分かれるのではなく、だれもが役割を持ち、活躍できる地域共生社会の実現が求められています。

地域共生社会の実現に向けて、府中市民にもっと意識を持ってもらうようにするには、貴事業所または法人としてどのようなことができますか。

- ・ 地域共生社会の実現に向けて、府中市民にもっと意識を持ってもらうようにするには、貴事業所または法人としてどのようなことができるか、自由記述形式でたずねた。地域共生社会の実現に向けて、事業所ができることとして、講演会、研修会、出前講座などに関すること、情報提供に関すること、交流、場の提供に関すること、地域との関係づくりに関すること、学校との連携に関すること、災害時の支援に関すること、雇用促進に関すること、ボランティアの受け入れに関することなどの記述があった。以下、主なものを掲載する。

(1)講演会、研修会、出前講座などに関すること

- ・ 地域共生社会実現のための講演会。定期的な交流集会。(居宅介護、重度訪問介護、移動支援)
- ・ 市民に対して障害者理解を促すための市民公開講座等の開催。(地域活動支援センター、障害児相談支援)
- ・ 障害に対する理解を深める為等の勉強会の実施等。啓発活動への協力。(計画相談支援、地域活動支援センター、障害児相談支援)
- ・ 「全ての人に役割がある。」という理念に基づき、当法人は事業運営にあたっております。障害は、決して他人事ではなく、ほぼ全員の方のすぐ側に存在するものであること。また、その障害を全員で共有できる社会に向かっていくことこそ、共生社会の実現に向けての大切なことだと信じます。このことを広く一般市民の方々にも分かりやすく説明できるよう、市民向けの講演や研修会を行っています。(グループホーム)
- ・ 小学校などでの出前講座。(地域定着支援、地域移行支援)
- ・ 利用者と外食、外出をする際の周りへの気くばりの声かけ、ゆずってもらって当たり前の考えではなく手助けや気くばりをしてもらった時の感謝の気持ちを伝える事。偏見として見られる事ではなく、お互いに気持ち良く声かけや会話や意志の疎通が出来るような環境を作って行く事を発信して行けたらと思います。(重度訪問介護、移動支援)
- ・ 文化祭を開催して地域の人々の理解を得る。(生活介護)
- ・ 普及啓発活動への協力やサロンへの場所提供など。(就労継続支援(A型)、就労継続支援(B型))
- ・ さまざまな行事に参加させていただき、作業所の存在等を知っていただく。(就労継続支援(B型))
- ・ 主に精神障害者の方に対する市民への理解を深めるための普及啓発活動に協力することができる。(計画相談支援、地域移行支援)
- ・ 精神障害者のある方が地域で当たり前暮らしていくために必要な配慮やかかわりについて、市民への理解を深めるための普及啓発活動に協力することができる。(地域定着支援、地域活動支援センター)

- ・発達障害に関する啓発活動。(計画相談支援、障害児相談支援、児童発達支援、放課後等デイサービス)
- ・医療を必要としている在宅の医療的ケア児が多い地域と知ってもらえるよう周知を図れる場を設けて実施。(障害児相談支援)
- ・車イスを押してバスや電車に乗ること。映画館や、コンサート、図書館等に外出すること。(児童発達支援)

(2)情報提供に関すること

- ・安定したサービスの提供・ヘルパーの育成・訪問介護についてのプロモーション活動。(居宅介護)
- ・当法人は、障害児の支援～就労、生活の支援までを提供しています。各事業所の活動をホームページ等で発信し、多くの方々に興味・関心を持ってもらう。(就労継続支援(B型))
- ・各事業所の活動をHPなどで発信し、多くの方々に興味・関心を持ってもらう。(グループホーム)
- ・機関紙などの発行。(生活介護)
- ・普及啓発のためのポスターや冊子があれば、事業所内に提示する。(就労継続支援(B型)、児童発達支援)
- ・チラシ、パンフレットがあれば配布可能。(計画相談支援、地域定着支援)
- ・関わる者に対して我々の役割を伝えること。また今の地域現状を周知していくこと。(計画相談支援)
- ・様々な相談を受け、活躍できる場を紹介する。(地域移行支援、地域定着支援、障害児相談支援)
- ・地域に密着し、子どもたちの活動を外に発信、行動する事で、府中市民の方々に理解と認知をして頂く。(児童発達支援、放課後等デイサービス)
- ・放課後等デイサービスの事業が働きたい保護者にとっていかに貴重なものであるかということの理解を広めていく。(放課後等デイサービス)

(3)交流、場の提供に関すること

- ・地域交流によって健常者の方にも障害者と接してもらい理解を深めてもらう。(放課後等デイサービス)
- ・もっと地域の人たちに自分から発信して行く。(放課後等デイサービス)
- ・多世代交流の場カフェを運営している。事務所も含み居場所づくりその活用。(居宅介護、同行援護、移動支援)
- ・喫茶店の運営、地域での販売イベント等に参加し、交流をもっている。(就労継続支援(B型))
- ・喫茶店・2階食堂を利用し、地域交流をはかる。(計画相談支援)
- ・地域の方と会話し、障害を持った方の行動や、病気による症状などをお伝えしていき、理解をしてもらう。(居宅介護、重度訪問介護、移動支援)
- ・コミュニケーションの大切さだと思う。地域のお祭から始まり、市のイベント等、たくさんの事に参加していく事が大事。(居宅介護)

- ・自分という存在を認めてもらえる環境作りが必要と思います。イベント等に参加など。(居宅介護、移動支援)
- ・障害・高齢・事業者・市民が、交流できる機会、イベントの企画を行う。現在、契約している、介護・障害の利用者から始め、徐々に、法人外の利用者、事業者も入れていきたい。(居宅介護)
- ・去年から、夏まつりを行っています。地域の公園を借りて、利用者の家族、地域の方も自由に参加していただいております。活動として、公園、レストランまつり等、一緒に出かけ、買物にも参加していただいております。これらの活動は継続してまいります。草の根活動として。(放課後等デイサービス)
- ・店舗やイベント出店など地域住民との交流を図っている。(就労定着支援、就労継続支援(B型))

(4)地域との関係づくりに関すること

- ・グループホームにとって地域との友好関係は必須と考えている。今後も地域との関係を深めるための取り組みを検討していく。(グループホーム)
- ・わがまち支えあい協議会等に職員、利用者が参加、協力する程度は出来る(行っている)。(グループホーム、計画相談支援)
- ・地域とのつながりを深め、助け合う関係を作る必要がある。そのためには事業所や障害というものを知ってもらう。(グループホーム)
- ・笑顔で挨拶が出来る様に支援している。時間が掛かると思われるが地域共生社会には一番必要と思われるので、粘り強く支援してゆく。(グループホーム)

(5)学校との連携に関すること

- ・現状、学校側との連携を深める事が第一歩と考えます。特別支援学級は、教員は知識もなかったり、同じ学校内でありながら別の部署のような扱いで、理解をしようとしてくれない方もいる中、講習会等、理解してもらえるように直接はできなくても何かできるように、働きかけたいと考えています。(放課後等デイサービス)
- ・地域の行事などに参加する。(放課後等デイサービス)

(6)災害時の支援に関すること

- ・災害時の福祉避難所としての機能を持つこと。(生活介護)
- ・町の自主防災会に事業所として参加、防災訓練に参加、バザーを通して障害者と地域の住民との交流し、会話が広がり、住民と障害者との壁がなくなりつつある。(就労継続支援(B型))
- ・利用者に地域活動に参加してもらうこと、地域活動(お祭り等)のサービスを受ける側でなく提供する側で活動してもらいたい。(グループホーム)
- ・イベントなどに優先的に参加させて頂き、もっと人々に障害者とふれあえる機会を作ってもらう。例：ラグビーなどのイベント。(グループホーム)
- ・地域住民も参加できるイベントを企画する。(保育所等訪問支援)

(7)雇用促進に関すること

- ・ 障害者雇用の促進などで実際に接して頂くことで理解が深まり、考えるキッカケとなると思うので、就労支援を行う当事業所では、安定した(長く働ける)就職者の輩出が必要と考えています。(就労移行支援)
- ・ 障害をお持ちの方々に一人でも多くの方が「自分らしく生き生きと就業生活が送れるよう」サポートをしていきます。(社会に参画出来るように)その為の生活や就労訓練や就労支援・就労定着支援等を行っていきます。その様子を関係機関の方々へも周知していきます。地域連携のイベントを企画していきます。(就労移行支援、就労継続支援(A型))
- ・ 府中市民の積極的な採用。(居宅介護、重度訪問介護)
- ・ 働き方改革により、高齢者の就労促進をアピール。(居宅介護)
- ・ 関係者、関係機関向けに、就労移行支援または当事業所の取り組みを説明する。(就労移行支援)
- ・ 施設にて働くことを実現している利用者や就労している障害者のことを知ってもらう活動。(就労継続支援(B型))
- ・ 地域の方々に障害を持った人たちが働く作業所がある事をアピールし、お互いに知る機会を作ればと思っています。(就労継続支援(B型))

(8)ボランティアの受け入れに関すること

- ・ ボランティアの受け入れを行い、利用者(障害者の方)の「今」を知ってもらうこと。(グループホーム)
- ・ 地域のボランティアや実習生を積極的に受け入れたたり、活動を通して地域に出る機会を設けることで、地域住民と関わる機会を設け、障害を理解する機会にしてもらう。(生活介護、就労継続支援(B型))

問 16 事業所または法人としてご回答ください。

地域共生社会の実現に向けて、府中市民に意識を持ってもらう取り組みのほかに、貴事業所または法人として何か協力できることはありますか。

- ・ 地域共生社会の実現に向けて、府中市民に意識を持ってもらう取り組みのほかに、貴事業所または法人として協力できることについて、自由記述形式でたずねた。地域共生社会の実現に向けて、市民に意識をもってもらう取り組みのほかに、協力できることとして、サービスの充実に関すること、人材の育成・確保に関すること、連携の強化に関すること、地域活動への参加に関すること、地域の課題解決に関することなどの記述があった。以下、主なものを掲載する。

(1)サービスの充実に関すること

- ・ 事業の拡大。(居宅介護)
- ・ サービスの提供。(居宅介護、重度訪問介護、同行援護、移動支援)
- ・ サービスの向上。(児童発達支援)
- ・ 府中市内で、まだ作業所やグループホームが不足しています。当法人で府中市の協力のもと、B型の就労継続支援事業所の新設、10人定員規模のグループホームの新設を考えています。
(グループホーム)

(2)人材の育成・確保に関すること

- ・ 就職説明会への参加、市主催の勉強会への参加。(居宅介護、重度訪問介護)
- ・ 65歳以降の継続雇用・定年延長を行う。(居宅介護、重度訪問介護)
- ・ ボランティアや実習生の受け入れ。(グループホーム)
- ・ 利用者のボランティア活動への参加。(就労移行支援)
- ・ 関係機関、関係者向けにセミナーを開催すること。(就労移行支援)

(3)連携の強化に関すること

- ・ 行政・医療・福祉・教育・企業の場面で連携を強化していきます。障害福祉サービスや障害者雇用・生活困窮者等の取り組み等。(就労移行支援、就労継続支援(A型)、計画相談支援)
- ・ 他機関との連携や市民活動、わがまち支えあい協議会との連携。(計画相談支援)
- ・ まずは福祉団体での共有、顔合わせなどをして徐々に広げていくこと、一つのテーマを持って関係機関を集めて活かしていく。(計画相談支援)
- ・ 福祉、教育、医療、子育て分野の社会資源の連携をはかり、障害分野の取り組みをより広く市民の生活につなげていくこと。(計画相談支援、地域定着支援、地域移行支援、地域活動支援センター)
- ・ 他の関係機関との連携を深め(縦横・連携)支援の狭間ができないよう協力すること。
(児童発達支援、障害児相談支援)

(4)地域活動への参加に関すること

- ・ 事業所として地域活動への協力をしていく。お祭りや自治会などに協力していく。(就労継続支援(A型)、就労継続支援(B型))
- ・ 地域美化活動等への参加など。(就労継続支援(B型))
- ・ 公園清掃、アパート清掃に参加して地域の美化に障害者も、働ける、役に立っていることを誇がもてるようになってきた。働くことで役に立てる自信、1人では参加できないが施設として参加すれば役に立てることを学んできた。(就労継続支援(B型))
- ・ 余裕ができたならば、地域で求められる活動に参加できるかも知れません。(グループホーム)
- ・ 小さな組織ですが、地域に開かれた施設として努力しています。(1)自治会の廃品回収協力、(2)盆踊りの練習参加、本番の参加、(3)グループホームの見学、(4)近隣の方を招いてのパーティー等。(グループホーム)

(5)地域の課題解決に関すること

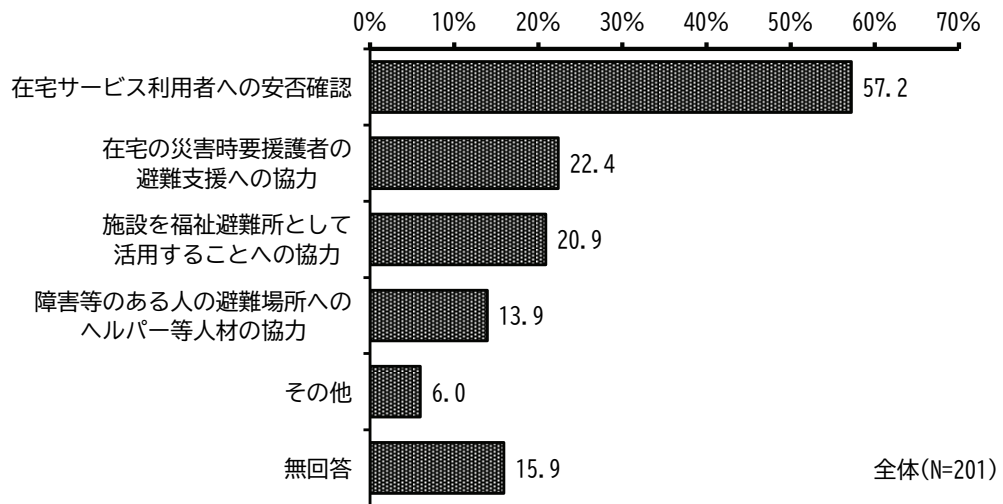
- ・ 地域の方々とお話しをする中で、障害を持った方で、介護が必要な方の早期発見、早期援助へ繋げる。(居宅介護)
- ・ わがまち支えあい協議会の取り組みをとおり、地域の生活課題解決のためのしくみづくりに取り組み、住民全体の福祉のまちづくりを推進していく。(生活介護)
- ・ 地域の方との意見交換。(グループホーム)

問17 事業所として回答してください。災害時に事業所として協力できることはありますか。

(いくつでも○)

- ・「在宅サービス利用者への安否確認」(57.2%)が最も多く、「在宅の災害時要援護者の避難支援への協力」(22.4%)、「施設を福祉避難所として活用することへの協力」(20.9%)が続いている。

図表 災害時に事業所として協力できること（全体：複数回答）



(5) 事業所が特に力を入れていることについて

問18 事業所として回答してください。貴事業所が、最も力を入れている点についてお書きください。

- ・事業所が最も力を入れていることについて、自由記述形式でたずねた。以下、実施事業ごとに、主なものを掲載する。

(1)居宅介護

- ・利用者が安心して生活できるようにする。(株式会社)
- ・住みなれた自宅での在宅介護を支えるとともに社会参加への支援に力をいれています。(NPO)
- ・「障害」のある人たちが地域で尊厳を保ちながら自立した生活を営むために必要なサービスを提供すること。(NPO)
- ・利用者のニーズに合ったサービスを提供すること。(株式会社)
- ・利用者が自分らしく生活できるようにサービスを提供する。(株式会社)
- ・障害・介護、共にニーズ、希望に合うよう、努力している。(有限会社)
- ・可能な限り困難ケースを受けている。(社会福祉法人)
- ・毎日サービスがある方に対する積極的な受け入れ。(株式会社)
- ・公平なサービスを心がけています。また、できる限りニーズに応えるよう努力しているつもりです。(その他)
- ・利用者を選ばない。(NPO)
- ・人材確保、育成。(株式会社)
- ・ヘルパー等の人材不足解消と募集で来た資格取得に対する援助を行なっている。(株式会社)
- ・研修の実施により質の高いサービスを行う。(－)
- ・メンバーのスキルアップ。(株式会社)
- ・府中市にたすけあいの仕組みを作ろう。お互いに助け、助けられる関係、地域づくり、営利を目的にせずメンバー全員で運営労働を担いそれぞれの力を活かせる働き方。(NPO)
- ・他職種の連携強化と地域の見守り。(医療法人)
- ・障害者(児)本人のケアと家族の介護負担の軽減を図り悩み相談にもものる。(有限会社)

(2)重度訪問介護

- ・確実なサービスの提供。(社会福祉法人)
- ・利用者が安心して生活できるようにする。(株式会社)
- ・住みなれた自宅での在宅介護を支えるとともに社会参加への支援に力をいれています。(NPO)
- ・障害者(児)本人のケアと家族の介護負担の軽減を図り悩み相談にもものる。(有限会社)
- ・「障害」のある人たちが地域で尊厳を保ちながら自立した生活を営むために必要なサービスを提供すること。(－)
- ・利用者が自分らしく生活できるようにサービスを提供する。(株式会社)
- ・毎日サービスがある方に対する積極的な受け入れ。(株式会社)

- ・利用者を選ばない。(NPO)
- ・利用者の要望を最大限とり入れ、利用者の自立生活を支えるため万全の体制を築き続けること。
(社団法人)
- ・人材確保、育成。(株式会社)
- ・多様な人材の確保。(株式会社)
- ・重度訪問介護についてはサービス体制(人員)がきびしく、増員はなかなかできませんが、移動支援については、増員は今後もニーズに合わせて対応していきます。(株式会社)
- ・研修の実施により質の高いサービスを行う。(有限会社)
- ・ヘルパー等の人材不足、現在でも募集をかけているが、人材が集まらないのが現状でそれに対する経費も大きいですが、1人の利用者に1人のヘルパーではなくバックアップができるヘルパーを集める事。
(株式会社)
- ・他職種の連携強化と地域の見守り。(医療法人)

(3)同行援護

- ・利用者を選ばない。(NPO)
- ・可能な限り困難ケースを受けている。(社会福祉法人)
- ・住みなれた自宅での在宅介護を支えるとともに社会参加への支援に力を入れています。(NPO)
- ・府中市にたすけあいの仕組みを作ろう。お互いに助け、助けられる関係、地域づくり。営利を目的にせずメンバー全員で運営労働を担いそれぞれの力を活かせる働き方。(NPO)
- ・人材確保・育成。(株式会社)

(4)生活介護

- ・どんなに障害が重くても必要な人を受け入れる。働くことを大切にする。(社会福祉法人)
- ・市内特別支援学校の卒業生の進路先となること。(社会福祉法人)
- ・現在のサービスの質の向上。(社会福祉法人)
- ・重度の知的障害、自閉症の方を対象としている施設として行動障害のある方も含めて支援できる支援者養成に力を入れています。(社会福祉法人)
- ・障害等のある人も役割を持って生き生きと通所できる場を作っていくこと。(社会福祉法人)
- ・障害等のある人があたり前に働き、地域で暮らすことができるよう連携機関と協力しています。医療的ケアを必要とする障害等のある人を支援できるよう、体制を整えています。障害の程度に関わらず、働くことに関わる機会を大切に、社会の中で何らかの役割を担えるよう努力しています。
(社会福祉法人)
- ・身体、知的に障害のある様々な方を対象に、集団活動や社会生活の場を提供することにより、地域での生活が充実したものとなるよう、活動を通じて支援すること。(－)

(5)就労移行支援

- ・利用者増。(株式会社)
- ・就労支援、職場定着支援。(社会福祉法人)
- ・自分らしく働ける社会をつくる企業理念の下、事業活動をしています。利用者にとって必要なスキルをどう身につけてもらうかの、仕組み作りに力を入れています。(株式会社)
- ・地域連携。(ケース会議、情報共有、見学受付)(株式会社)

(6)就労継続支援(A型)

- ・利用者の方が安心して働いて頂ける様に心がけています。(社会福祉法人)
- ・地域連携(ケース会議、情報共有、見学受付)。(株式会社)

(7)就労継続支援(B型)

- ・地域で暮らす障害者が豊かな人生をおくれるようにする事。(社会福祉法人)
- ・働きたい障害者への働く場の提供。(社会福祉法人)
- ・障害等のある人があたり前に働き、くらすことを支えている。(社会福祉法人)
- ・利用者個々が力を発揮して働きながら、地域に開かれた店、場として広く市民の方の憩いの場、交流の場を提供していけるよう努めている。(社会福祉協議会)
- ・通所を希望される方にとって、敷居の低い、通所しやすくなる様な運営に力を入れています。週1日でも通所して頂けたらと考えています。(社会福祉法人)
- ・障害の特性とし、むずかしい仕事や高度の作業はできないが、紙袋の作成、1~10までの数をならべ、知的利用者を増やしタックを付ける、軽作業を中心にケーキ屋の紙袋・ゆうパックの袋など目に見える完成品を造ってもらう。工賃 up。(NPO)
- ・少しでも高い工賃の支給、地域とのかかわりを強く持つこと、通所者の意見を良く聞き運営に反映すること、職員の研修。(社会福祉法人)
- ・本人主体の希望に沿った支援、サービス提供。(社会福祉法人)
- ・自己決定してもらうこと(本人主体で)、こちらが決めず提案はするが考えてもらう。(社会福祉法人)
- ・障害等のある人も役割を持って生き生きと通所できる場を作っていくこと。(社会福祉法人)
- ・一般就労への移行に力を入れています。(社団法人)
- ・利用者の希望を尊重した個別的支援、支援機関連携した支援、人材育成。(NPO)
- ・引きこもり等、通所日数が少ない方の受け入れ。(社会福祉法人)
- ・地域との交流をもち、自治会との連携も密にしている。利用者のみならず家族の生活や生きがいをも支援する。地域の人たちとともに歩み幸せを語り合えるだれもが住みやすい社会を目指す(めざすもの)。(社会福祉法人)
- ・①利用者の尊重、②安定した経営、③地域に開かれた施設運営、④向上心豊かな職員。
(社会福祉法人)

(8)就労定着支援

- ・ 就労支援、職場定着支援。(社会福祉法人)
- ・ 本人主体で希望に沿った支援。(社会福祉法人)
- ・ 訓練時代のアセスメントに基づく配慮事項の見直し。(株式会社)

(9)短期入所

- ・ 事業を継続すること。(社会福祉法人)

(10)グループホーム

- ・ 利用者が個人の尊厳を保持しつつ、地域社会において安心して健康な生活が出来るように支援していること。(社会福祉法人)
- ・ 前法人時に事件が発生して以来、地域や関係先との連携がうまくとれていませんでした。グループホームの運営に際し、地域や関係先との連携を再構築するため、法人全体で取り組んでいます。(NPO)
- ・ 共生していく為に必要となる地域生活者との意見交換。(NPO)
- ・ 現行提供サービスの質のさらなる向上。(社会福祉法人)
- ・ セルフアドボカシーに沿った、本人の意思を尊重した上での、より良いサポートができるように、一人一人の能力に応じた丁寧な説明を行い、本人の満足度の高い支援を目指しています。(NPO)
- ・ 利用者への個別支援。(社会福祉法人)
- ・ 利用者が安心して安全に生活できる家庭的な居場所作り。(社団法人)
- ・ 独居を目標に、一人一人のペースに合わせて出来ることを増やしていけるような支援(社団法人)
- ・ どの様な障害をもっている、差別せず、いきいきと地域で生活がおくれる様にする支援。(社会福祉法人)
- ・ 昔、今から24年程前(社・福)の傘下で始めた頃は、生活寮と言っておりました、私共は今も生活寮であると思っています。難しいことではなく、季節行事を忘れず、毎日の暮らし方を基本から学んで頂き、近所の方々ときちんと挨拶が出来る様になって欲しい。(NPO)
- ・ 自宅と大幅に変らない住まいの場となるよう取りくんでいる。(有限会社)
- ・ 実際のマンションタイプの部屋をいくつか借りて運営しており、隣・上階・下階が一般の方なので、通過型グループホーム卒業後のイメージが付きやすい。その上で卒業後のことを考えて、一人一人の目指すところをそれぞれに想定して、支援を行っている。(社団法人)

(11)計画相談支援

- ・ 年齢、障害種別を問わず相談にのる。(有限会社)
- ・ 地域の中で安心して生活ができるようていねいな相談支援。(社会福祉法人)
- ・ 精神障害者の安心できる地域生活のための支援、精神科病院に長期入院している方の退院支援。(社会福祉法人)
- ・ 利用者との関係性の構築と不安の解消を考えています。(株式会社)

- ・ 地域生活自立支援。(株式会社)
- ・ 本人主体で希望に沿った支援がすみやかに行える様にする。(社会福祉法人)
- ・ 利用者本位に立っての支援、こまめな対応力。(株式会社)
- ・ 意思決定と利用者の自己実現への取り組み。(有限会社)
- ・ 自立支援(宿泊体験)。(NPO)
- ・ 多問題家族や困難ケースに対応していくこと。(社会福祉協議会)
- ・ 支援機関同士をつなぐ橋渡しの役割。お子さんの計画相談。(NPO)
- ・ 重度訪問介護利用の利用者への対応。(株式会社)
- ・ 通所先事業所との連携による情報共有。(社会福祉法人)
- ・ IT化。(社団法人)

(12)地域移行支援

- ・ 精神障害者の安心できる地域生活のための支援、精神科病院に長期入院している方の退院支援。(社会福祉法人)
- ・ 自立支援(宿泊体験)。(－)
- ・ 地域の中で安心して生活ができるようていねいな相談支援。(社会福祉法人)
- ・ 病院から退院してこられる方のご支援には力を入れていきたいと思っています。まだ事業を始めたばかりなので、力不足のところも多々ありますが、何かこちらがお役に立てることがあればご相談頂ければと思っています。(社団法人)

(13)地域定着支援

- ・ 自立支援(宿泊体験)。(NPO)
- ・ 精神障害のある方が安心して地域での生活をおくれるための支援、とくに、一人ぐらしをはじめた方、退院からまもない方への見守りとサポート。(社会福祉法人)
- ・ 地域の中で安心して生活ができるようていねいな相談支援。(社会福祉法人)

(14)移動支援

- ・ 障害者(児)本人のケアと家族の介護負担の軽減を図り悩み相談にもものる。(有限会社)
- ・ 住みなれた自宅での在宅介護を支えるとともに社会参加への支援に力を入れています。(NPO)
- ・ 「障害」のある人たちが地域で尊厳を保ちながら自立した生活を営むために必要なサービスを提供すること。(NPO)
- ・ 障害福祉の事業として利用者のニーズに合ったサービスを提供しています。(株式会社)
- ・ 利用者を選ばない。(NPO)
- ・ 可能な限り困難ケースを受けている。(社会福祉法人)
- ・ 人材確保。(株式会社)
- ・ ヘルパー等の人材不足解消と資格取得に対する援助を行なっている。(株式会社)

- ・府中市にたすけあいの仕組みを作ろう。お互いに助け、助けられる関係、地域づくり、営利を目的にせずメンバー全員で運営労働を担いそれぞれの力を活かせる働き方。(NPO)
- ・他職種の連携強化と地域の見守り。(医療法人)

(15)地域活動支援センター

- ・精神障害者の安心できる地域生活のための支援、精神科病院に長期入院されている方の退院支援。(社会福祉法人)
- ・地域の中で安心して生活ができるようていねいな相談支援。(社会福祉法人)
- ・過ごしやすい場所、環境の提供・外出機会の少ない方への余暇支援。(有限会社)
- ・困難ケース(多問題家族等)の相談専門職を活用しての支援。(社会福祉協議会)

(16)児童発達支援

- ・利用者の家族と密に接し、相談しながら将来において希望が持てる様活動する。(株式会社)
- ・大きなテーマとして「生きる力をつける」その為に一人一人に必要な支援・援助を家族と一緒に考え、社会に出た際に自分の力を発揮出来るような力をつけてもらいたい。(株式会社)
- ・利用されているお子さんだけでなく、お子さんを支える家族に寄り添い、支援を行っています。家族を通して、別の通われている機関への助言等も行っています。(NPO)
- ・未就学児への支援を行っていけるよう努めていきたいと思っております。(NPO)
- ・府中市の療育の充実。(社会福祉協議会)
- ・医療的ケア児の対応、安全に利用していただけるような対策。(NPO)
- ・無事故、安全性。(NPO)

(17)放課後等デイサービス

- ・保護者が安心して児童を通所させられる場の提供 外出活動を通じて、社会性の発達、余暇活動の充実へつながる支援。(株式会社)
- ・保護者、利用者が安心して通所を行うことができるよう療育環境の整備。(NPO)
- ・利用されているお子さんだけでなく、お子さんを支える家族に寄り添い、支援を作っています。家族を通して学校等、別の通われている機関への助言等も行っています。(NPO)
- ・困っている児童に必要とされる存在である事。ここに来れば安心して過ごせる、楽しい事がある。当事者が行きたいと思える居場所である事。楽しく過ごす中で自分に自信を持ち、社会に出て行ける人になること。(株式会社)
- ・利用者の家族と密に接し、相談しながら将来において希望が持てる様活動する。(株式会社)
- ・障害児童が誰からの支援も受けられるようにする。(株式会社)
- ・「人と人をむすぶ」「心と心を結ぶ」「地域社会とつながる」。(NPO)
- ・放課後等デイサービスとして、学校での規律ある生活から解放されて、自由に自分の居場所を確保しつつ、のびのび生活して欲しい。(株式会社)

- ・大きなテーマとして「生きる力をつける」その為に一人一人に必要な支援・援助を家族と一緒に考え社会に出た際に自分の力を発揮出来るような力をつけてもらいたい。(株式会社)
- ・預かっている児童が将来社会で困ることが少しでもなくなるように職員全員が意識をもって日々取りくんでいます。(NPO)
- ・1.障害児へ広い心で接するよう職員教育をしている。2.HPなどで事業所を紹介している。(NPO)
- ・音楽、特に「リトミック」をベースに「個」の持つ知的能力・感覚機能・身体機能を複合的に刺激し、生活の様々な場面の質の向上に寄り添える時間と空間の提供。(社団法人)
- ・活動は体を動かすことがメインです。音楽に合わせて体を動かしたり、体操をしています。体操は毎月どんな体操(例：平均台、ボールを使う、サーキット運動)をするのかを考え、個々に合わせて参加できるようにしています。(株式会社)
- ・安全性、無事故。(NPO)
- ・利用者の安全・安心の確保。(株式会社)
- ・体制について：コンプライアンス(法令遵守)です。制度が変わっていきますので、その情報を正確に理解できるように注意していきます。サービスについて：利用児童が楽しく(体調の見守り)、個性(特性を含めて)を大切に伸ばす。そのための支援の充実、活動(個別、集団)の提供、家族との連携を大切にしています。(株式会社)

(18)障害児相談支援

- ・地域の中で安心して生活ができるようていねいな相談支援。(社会福祉法人)
- ・年齢、障害種別問わず相談にのる。(有限会社)
- ・利用者、家族との関係性の構築と不安の解消を考えています。(株式会社)
- ・重度訪介護利用者へのヘルパー派遣。(株式会社)
- ・サービスをただ数多く使うことでなく、今、何が課題としてあって何が必要なのか見極めてよりベスト、ベターな支援を提案できるように、職員自身質の向上。(社会福祉協議会)
- ・不十分であるが医療的ケア児、重症心身障害児の家族・兄弟のフォロー。(有限会社)
- ・支援機関同士をつなぐ橋渡しの役割・お子さんの計画相談・学校との連携(学校は計画相談のことを知らないのではなかなか大変です)。(NPO)

問19 事業所として回答してください。貴事業所が、利用者に対して、特に力を入れていることをお書きください。

- ・ 事業所が利用者に対して特に力を入れていることについて、自由記述形式でたずねた。以下、実施事業ごとに、主なものを掲載する。

(1)居宅介護

- ・ 障害等のある人でも安心して暮らせる支援体制。(株式会社)
- ・ 介護や日常生活を安心できるように。(株式会社)
- ・ 安心して住みなれたご自宅で生活していただくためのお手伝い。(NPO)
- ・ 毎日の生活において安心、安全な生活をおくってもらう為に日々の様子、変化等担当ヘルパーから事業所への報告、ヘルパー間での情報共有をこまめに行う。(株式会社)
- ・ 利用者の生活を支えるために要望をしっかりと汲み取りチームしてケアに入らせていただいております。(NPO)
- ・ 利用者のニーズをしっかりと受け止め一人一人の人権を尊重すること。(NPO)
- ・ 自立支援のための援助。(株式会社)
- ・ 技術水準のアップによる信頼の構築。(－)
- ・ 利用者担当のコーディネーターをおき、利用者ケア者(ヘルパー)の調整をし利用者本位、対等な関係づくりをめざしコーディネートしている。(NPO)
- ・ 利用者の体調の変化を観察し、体調悪化時の早期発見をする。(医療法人)
- ・ 接遇マナー・法令遵守・自立支援につながるサービス相談、提案・サービス質の向上。(株式会社)
- ・ できる限り、支援依頼を受ける。(有限会社)

(2)重度訪問介護

- ・ 障害等のある人でも安心して暮らせる支援体制。(株式会社)
- ・ 安心して住みなれたご自宅で生活していただくためのお手伝い。(NPO)
- ・ 介護や日常生活を安心できるようにする。(株式会社)
- ・ 毎日の生活において安心、安全な生活を行ってもらう為に、日々の様子ヘルパー、事業所への状況報告、共有をこまめに行う。(株式会社)
- ・ 利用者のニーズをしっかりと受け止め一人一人の人権を尊重すること。(－)
- ・ 利用者の自立に役立つように対応させていただいております。利用者(家族)の希望を第1に考えた対応。(株式会社)
- ・ 利用者の生活を支えるために、要望をしっかりと汲み取りチームとしてケアに入らせていただいております。(NPO)
- ・ 技術水準のアップによる信頼の構築。(有限会社)
- ・ 利用者の体調の変化を観察し、体調悪化時の早期発見をする。(医療法人)
- ・ 接遇マナー・法令遵守・自立支援につながるサービス相談、提案・サービス質の向上。(株式会社)

- ・コミュニケーション。(株式会社)
- ・スケジュール調整。(株式会社)

(3)同行援護

- ・利用者の生活を支えるために、要望をしっかりと汲み取りチームとしてケアに入らせていただいております。(NPO)
- ・利用者に担当のコーディネーターをおき、利用者ケア者(ヘルパー)の調整をし利用者本位、対等な関係づくりをめざしている。(NPO)
- ・接遇マナー・法令遵守・自立支援につなげるサービス相談、提案・サービス質の向上。(株式会社)

(4)生活介護

- ・個人の特性に応じた支援に心がけること。(社会福祉法人)
- ・安定した日中活動の提供。(社会福祉法人)
- ・利用者の寄り添った支援を大切にしています。(社会福祉法人)
- ・様々な事情や障害を抱えている方でも、生産活動を通して生きがいを持ち通所できる様に支援している。(社会福祉法人)
- ・働くことを通じて、意欲や理解、自信や誇りを高め、成長、自己実現につなげること。(社会福祉法人)
- ・地域生活の拠点となるように、通常活動の充実のみならず、社会資源の利用支援など、高い専門性を発揮したサービスの充実を図る。利用者の意図を尊重し、部門やプログラムの選択のほか、活動場面において意思決定のプロセスを踏み、選択性を保障する。障害の状況にとらわれず、一人一人に合わせたプログラムを設定し、個別性を重視したサービスを提供する。(－)

(5)就労移行支援

- ・支援を行う上で本人の話をよく聞き、適切な選択肢を伝え、本人の意志で進めるよう、職員一人一人が意識すること。(社会福祉法人)
- ・自分らしく働ける社会をつくるという企業理念の下、事業活動しています。利用者が自分らしく働けるスキルを身につける、仕事を探すサポートに力を入れております。(株式会社)
- ・長く働くための準備・訓練、自己理解・障害受容。(株式会社)
- ・生活から就職後の長く働ける為の定着支援に力を入れております。職種のマッチング。(株式会社)

(6)就労継続支援(A型)

- ・長く働き続ける為の企業・家族・本人の立場からの定着(双方向からの見立)支援。(株式会社)
- ・継続して働いて頂ける様に、また就労を希望される方には就労を目指して頂ける様に本人のニーズに合わせた支援を心がけています。(社会福祉法人)

(7)就労継続支援(B型)

- ・働く事や様々な活動を通していきいきとすごしてもらおう事。(社会福祉法人)
- ・様々な事情や障害を抱えている方でもできる限り受入れ生産活動を通して生きがいを持ち通所できる様に支援している。(社会福祉法人)
- ・個々のニーズに合わせた作業提供。(社団法人)
- ・利用者主体の基本を徹底。(社会福祉法人)
- ・それぞれの特性に配慮しつつ、できるだけ幅広い作業に取り組み生活の幅が広がられるよう、そしてできるだけお互いにフォロー協力しあって、サービス(喫茶での)を提供できる力や自信を持ち社会参加できるよう努めている。安全と健康。(社会福祉協議会)
- ・働くことの実現と高工賃を目指す方、就労を目指す方への支援。(社会福祉法人)
- ・利用者があきずに、やりがいのある仕事をさがし、みつける、工賃 up につなげる事の公園清掃、植木の剪定など、増やしたい。(NPO)
- ・工賃の向上・働くことを通じて、意欲、理解、目標を高め、自己実現につなげる事。(社会福祉法人)
- ・通所していて、楽しく、生活が充実出来る様な支援に力を入れています。(社会福祉法人)
- ・利用者が「来ると楽しい」と思ってもらえるよう、集える場、楽しい場としての運営を心がけ、工夫を凝らしています。(社会福祉法人)
- ・「明るく楽しく元気よく」をモットーにお互いに思いやり、心やすらぐいこいの場を目指す(めざすもの)・工賃 UP を目指し自立して社会の一員として生活していけるよう努める。(社会福祉法人)
- ・工賃向上・通所者主体の運営・特性に合わせた援助。(社会福祉法人)
- ・個別プログラムの提供(集団へ入ることが難しい方へ向けて)。(社会福祉法人)
- ・研修プログラム。利用者の望む暮らしに向けた個別的な支援。(NPO)
- ・生活リズムの安定、日頃からのかかわり(面談等)、接し方、ひとり暮らしの方との連絡をとる。(社会福祉法人)

(8)短期入所

- ・事業を継続すること。(社会福祉法人)

(9)グループホーム

- ・利用者の権利擁護(社会福祉法人)
- ・個人の尊厳を保持しつつ、地域社会において安心して健康な生活が出来るように支援していること。(社会福祉法人)
- ・利用者の特性を理解し、利用者の支えとなる支援を提供出来るように、取り組んでいます。(NPO)
- ・地域生活を良くする為、地域の方との交流。(NPO)
- ・生活の部分だけでなく、日中活動、病気の治療、長期の生活設計などを含んだ包括的な個別支援。(社会福祉法人)
- ・話を聞くこと。(社団法人)

- ・一人で出来ることが増えるような支援。(社団法人)
- ・医療の連携・グループホームの拡充。(社会福祉法人)
- ・明るく、陽気に、穏やかに、寮生活がおくれるよう、それだけです。(NPO)
- ・日々の変化の観察、健康の管理、住みやすい住居となるように利用者とのコミュニケーション。
 - ・本人の持っている力を徐々に活用できるよう本人同意のもと取りくんでいる(生活面での本人の役割)。(有限会社)
- ・“その人の今”を支援者が受け止めた上で、利用者本人のやりたいこととやらなければいけないことに一緒に取り組むこと。(社団法人)

(10)計画相談支援

- ・出来る限りの電話対応。(株式会社)
- ・自立、自律のための支援。(有限会社)
- ・エンパワメント。(NPO)
- ・利用者並びに保護者への説明責任。(社会福祉法人)
- ・本人主体で希望に沿った支援がすみやかに行える様にする。(社会福祉法人)
- ・利用者の将来の生活について、相談をよく受けるように心がけています。(株式会社)
- ・利用者本人のみならず、家族調整も含めた、支援をすることで、本人の支援がスムーズにいくように努めています。(社会福祉協議会)
- ・利用者へのサービスニーズの把握。(株式会社)
- ・利用者がおだやかに生活できるための支援。(社会福祉法人)

(11)地域移行支援

- ・エンパワメント。(地域移行支援)
- ・信頼関係をしっかり築いていけるように心がけて対応しています。(社団法人)
- ・利用者がおだやかに生活できるための支援。(社会福祉法人)

(12)地域定着支援

- ・エンパワメント。(NPO)
- ・利用者や家族がおだやかに生活できるための支援。(社会福祉法人)

(13)移動支援

- ・利用者のニーズをしっかりと受け止め一人一人の人権を尊重すること。(NPO)
- ・移動支援においてその障害の度合によって異なるが、利用者が出来る事はしてもらい、出来ない事は一部及び全介助をする。出来るだけ利用者の能力を生かした、社会参加が出来るようにしています。(株式会社)
- ・利用者の自立できるように、サービスを提供させていただいております。(株式会社)

- ・ 利用者の生活を支えるために、要望をしっかりと汲み取りチームとしてケアに入らせていただいております。(NPO)
- ・ 利用者の体調の変化を観察し、体調悪化時の早期発見をする。(医療法人)
- ・ 利用者担当のコーディネーターをおき、利用者とケア者の調整をし、利用者本位、対等な関係づくりをめざしている。(NPO)
- ・ 今あるサービスに対して確実な支援。(社会福祉法人)
- ・ 移動支援を利用して利用者が充実した時間を送れるようにお手伝い。(NPO)
- ・ スケジュール調整。(株式会社)

(14)地域活動支援センター

- ・ 本人がどのような生活を望みどんな支援を必要としているかをきめ細かく把握し、その方にわかりやすい方法で説明し、選択肢を提案して自己決定していただけるようにしていること。失敗も含め、一緒に振り返ることをご自身で考えていただける支援を心がけています。(社会福祉協議会)
- ・ 利用者やその家族がおだやかに生活できるための支援。(社会福祉法人)

(15)児童発達支援

- ・ 生きていく力。(株式会社)
- ・ 意志を伝えられるようにその方法を見つけること。(NPO)
- ・ あせらず・あきらめず・あたたかい心で接するように職員共に力を入れていきたいと思っています。(NPO)
- ・ 療育。(児社会福祉協議会)
- ・ 能力の進歩・発展、日常生活力の向上、楽しむ時間居場所の提供、家庭の負担軽減。(NPO)
- ・ 様々な経験を通して、自分の「楽しいこと・嬉しいこと・大好きなこと」を見つけてもらい、生きる活力にしてほしい。(株式会社)
- ・ 個別の支援が主なので、お子さんのニーズ、発達特性をふまえたオーダーメイドの支援を行っています。(NPO)

(16)医療型児童発達支援

- ・ 親子で通うことを基本にして、家庭と通園で一貫した療育となるよう努める。食べる力を身につけていくよう、摂食指導に力を入れて取り組む。地域の障害児(者)療育に対する支援事業に積極的に取り組む。(その他)

(17)放課後等デイサービス

- ・小学生から高校生という長い期間の中でその時の成長に合わせて出来る事を増やしていき、社会に出るまでに自立していけるところは伸ばし、支援が必要なところはより適切な支援で出来る達成感を感じられるようにしています。(株式会社)
- ・利用者が安全に過ごすことができる(特性を理解して)。本人や家族の希望として、放課後の時間を楽しく過ごしてほしいが一番多い希望ですが、加えて、各々の個別支援計画に基づき、個別の支援課題、ADLの向上、社会生活スキル、あるいは体力作り等々目標が定められています。その目標の達成に向けて支援を行うことを重視しています。(株式会社)
- ・生きていく力。(株式会社)
- ・支援を必要とした時周囲が支援をしやすい出来るスキルを身に付けてもらうこと(何が必要かを伝える。気持ちよく手伝ってもらえる頼み方が出来る。出来ること出来ない事を素直に伝える等)。(株式会社)
- ・個別支援。少しでも大人になった時に困らないよう支援している。親や学校、関係している所に情報をもらったりしながら、連携をとっている。(NPO)
- ・一人一人の発達段階に応じた支援で自立に向けた基本動作の習得、自立力を育て、身の回りのことを自分のチカラでできるように何度も応援します。(株式会社)
- ・丁寧に障害児とその保護者に対応し、ご意見を良く受けとめるようにしています。(NPO)
- ・様々な経験を通して、自分の「楽しいこと・嬉しいこと・大好きなこと」を見つけてもらい、生きる活力にしていってほしい。(株式会社)
- ・宿題の取り組み定着化、複数人でトランプ、ゲーム会等をして調和や会話などを楽しむ時間居場所の提供、家庭の負担軽減。(NPO)
- ・一人一人の個性に合わせた対応。(株式会社)
- ・利用者一人一人に対する療育。(NPO)
- ・情緒に対して障害を持つ児童も多く、利用者一人一人と、密な関係性を育むことで、落ちついて過ごすことのできる場を提供する為に、皆努力しています。(NPO)
- ・個別と小グループの支援が主なので、そのお子さんのニーズ、発達特性をふまえたオーダーメイドの支援を行っています。(NPO)
- ・利用者が興味ある内容の曜日を選択することで、自発的に、能動的に活動参加していただける環境設定。(社団法人)
- ・毎日楽しく過ごしてもらい体の筋緊張を和らげる。(株式会社)
- ・児童が放課後に安心して過ごせる場の提供。(株式会社)

(18)障害児相談支援

- ・自立、自律の為の支援。(有限会社)
- ・利用者の将来の生活について(特に高校生の利用者)相談を受けるように心がけています。(株式会社)

- ・利用者へのサービスニーズの把握。(株式会社)
- ・本人にとってそのケース生活の質や発達課題に合っているか、家族の希望だけでなく全体像の中でよりその方に合う支援について努めています。(社会福祉協議会)
- ・お子さんの計画だが、育てている家族の健康や精神面も支えるようなプランがたてられるよう努力しているつもりです。話せないお子さんであっても聞き取りや様子を拝見して、どんな希望や意思があるかを汲みとる努力をすること。(NPO)
- ・利用者やその家族がおだやかに生活できるための支援。(社会福祉法人)

(19)保育所等訪問支援

- ・親子で通うことを基本にして、家庭と通園で一貫した療育となるよう努める食べる力を身につけていくよう、摂食指導に力を入れて取り組む。地域の障害児(者)療育に対する支援事業に積極的に取り組む。(その他)

(6) 市への要望について

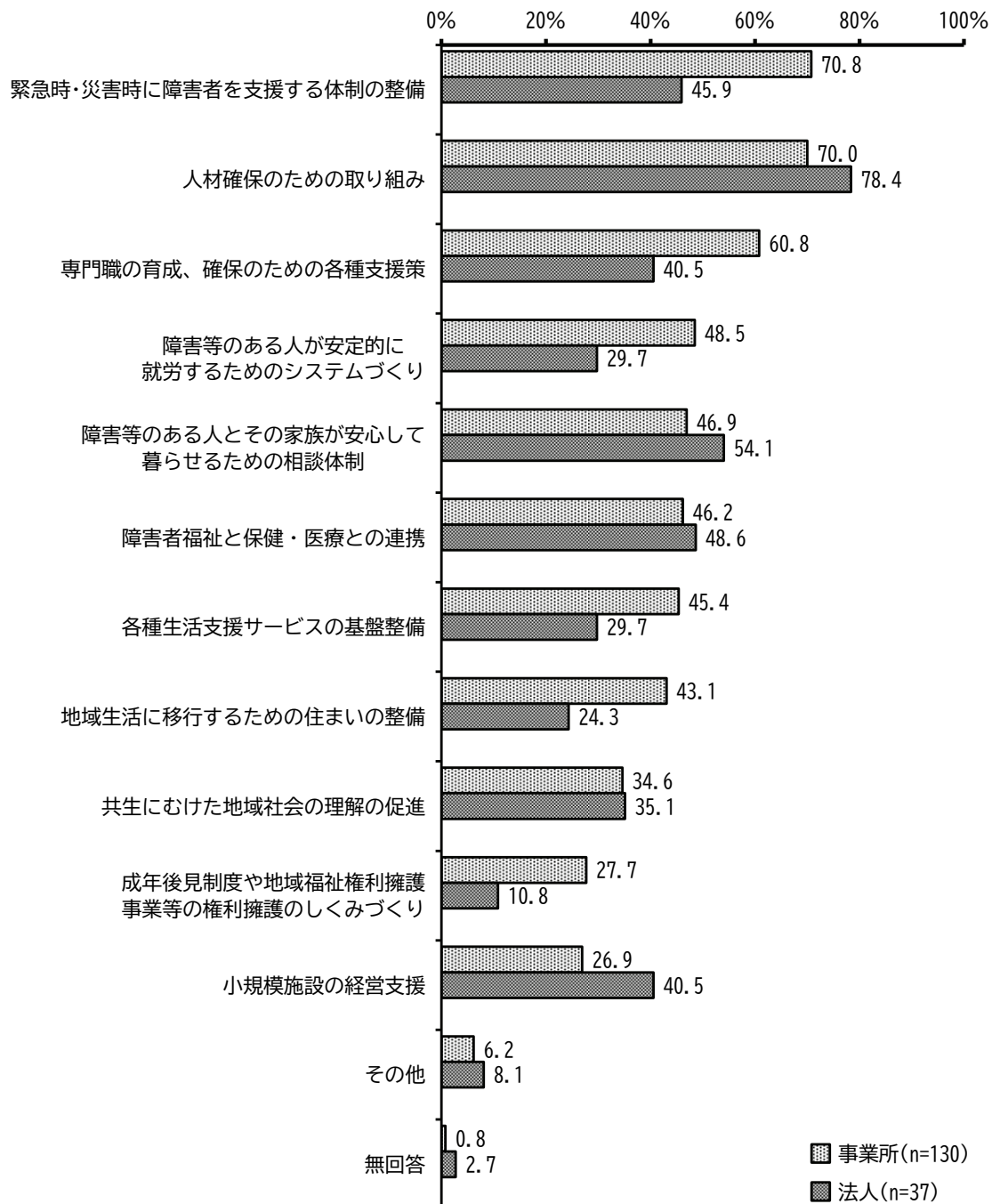
問20 事業所または法人としてご回答ください。

これからの府中市の障害福祉サービスの充実に向けて、どのようなことが必要だと思いますか。

(いくつでも○)

- ・ 事業所は「緊急時・災害時に障害者を支援する体制の整備」(70.8%)が最も多く、「人材確保のための取り組み」(70.0%)、「専門職の育成、確保のための各種支援策」(60.8%)が続いている。
- ・ 法人は「人材確保のための取り組み」(78.4%)が最も多く、「障害等のある人とその家族が安心して暮らせるための相談体制」(54.1%)、「障害者福祉と保健・医療との連携」(48.6%)が続いている。

図表 市の障害福祉サービス充実に向けて必要なこと（事業所・法人別：複数回答）



問21 事業所または法人としてご回答ください。

障害福祉サービスについてのご要望について、ご自由にお書きください。

- ・ 障害福祉サービスについての要望について、自由記述形式でたずねた。以下、主なものを掲載する。

(1)人材育成・確保

- ・ 移動支援を行う事業所が増えてきてはいるが、ヘルパーの数が少ないと思われます。市で支援者養成研修に補助をしていただきたいと思います。(計画相談支援：有限会社)
- ・ 同行援護の従業員養成研修等の資格取得の為の補助をしていただきたい。(重度訪問介護：社会福祉法人)
- ・ 人材不足が深刻な状態が続いています。市での人材確保に対するバックアップ体制のようなものがありますと、とてもありがたいです。(居宅介護、同行援護、移動支援、計画相談支援：NPO)
- ・ 人材の確保が難しくなっています。事業者の収入が減少すると人件費を削減することとなり、人材の確保がさらに難しくなり、運営できなくなってしまう可能性があります。市の補助金をこれ以上削減しないで下さい。(放課後等デイサービス：株式会社)
- ・ 質の良いサービスを提供するためには質の良い人材が必要。現実には人材の確保が難しい。賃金が低ければ人も来ない。充実したサービスのために諸々の予算を減らさないでほしい。(就労移行支援：株式会社)
- ・ 最低人員は確保できているが、人材を選べない。今以上に支援員、補助金下がっていったら更に資金が下がることになり、職員不足のために運営が出来なくなる可能性がある。人に対しての補助金の援助を是非お願いしたい。(就労継続支援(B型)：社会福祉法人)

(2)サービスの充実

- ・ 現状の障害福祉サービスの中で、一番選択の余地がないのは計画相談だと思う。まず、障害福祉サービスを利用する上での基盤にもかかわらず、なかなか連絡が取れない。そこについての手厚さは必要だと思う。(地域移行支援：社会福祉法人)
- ・ 計画相談支援を専任で行う相談支援専門員が市内の指定特定相談支援事業所に少なすぎます。専任の相談員が市で何人必要なのか、しっかり数値を出し、それを目標に整備を進めましょう。(地域活動支援センター：社会福祉法人)
- ・ 指定一般相談支援事業を実施する事業所を市内で増やすこと。そのために、市が進んで説明会等を行う。協力をおしめません。(計画相談支援：社会福祉法人)
- ・ 保育所等訪問支援のような、アウトリーチ型の支援が必要だと感じます。(グループホーム：社団法人)
- ・ 地域移行支援を実施する事業所を市内で企画的に増やしていくこと。精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築のための協議を始めること。(地域定着支援：社会福祉法人)
- ・ 社会資源が足りず、障害福祉サービスを十分に利用できない人も多い。(計画相談支援、地域移行支援、障害児相談支援、地域定着支援、地域活動支援センター：社会福祉法人)

- ・ 重度対応の施設が少なくない状況を市としてどのように考えているのかと思います。民間の法人だけの努力では、とても新しい施設(事業)を作ることは難しいため、市としての計画に含め公私協力して展開できなければならないと思います。(グループホーム：有限会社)

(3)制度

- ・ 制度改正が頻繁に行われ、年々支援(財政的)が厳しくなっていること。福祉関係への厚い財政的支援を厚くして欲しい。(地域移行支援：社団法人)
- ・ 安定した給付制度の維持、国、都及び市が障害者予算を削減しないこと。(保育所等訪問支援：その他)
- ・ 身体障害の方の移動支援を認めて欲しい。居宅と重訪の併給を認めて欲しい。児童の居宅身体の月 30 時間の上限引き上げをして欲しい。(障害児相談支援：NPO)

(4)手続き

- ・ 支給決定の連絡が遅かったり、来なかったりして困る。(生活介護：社会福祉法人)
- ・ 受給者証の発行を速やかにお願いします。特に 4 月の入学時期。(就労移行支援：株式会社)

(5)報酬

- ・ 優秀な人材を確保出来るような報酬的なものの改正や創設。(就労継続支援(B 型)：社会福祉法人)
- ・ 計画相談の報酬だけでは事業が維持できない。一生懸命やればやるほど赤字です。
(放課後等デイサービス：NPO)
- ・ 相談支援は収入面でどんなに努力しても常勤正職を採用するのは現実的に難しい。人材面でもこれ以上の兼務は不可能に近い。市サービス費の上乗せがほしい。他事業との兼ね合いで休止もありえる。
(移動支援：有限会社)
- ・ 人材確保のためにも、移動支援の単価を上げていただきたいと思います。最低賃金が上がってきている為。(移動支援：株式会社)
- ・ 平成 30 年度の報酬改定により、事業運営が厳しい状況にあります。預かり中心の学童保育型事業所と異なり個人に合わせた発達支援をしているため、欠席者がいてもそこを穴埋めするようなことが難しいです。(就労継続支援(B 型)：社会福祉法人)

(6)財政的支援

- ・ 給付費収入だけでは経営が難しいため、財政的な応援をして頂けるとたいへん助かります。
(放課後等デイサービス：NPO)
- ・ 加算が少しずつ減ってきている現状を考えていただけたらと思います。(計画相談支援：株式会社)

(7)行政への謝意

- ・ 府中市はあたたかい行政の手がよく行き届いていると思います。例えば、就労Bの利用者へ職員が熱意ある支援を家族にもして下さり、本当に有難いと思っています。(児童発達支援：NPO)
- ・ 府中市は取り組みに努力していると思います。課題も障害別、年代ごとに違うので全体的に向上していく方向を望みます。(放課後等デイサービス：NPO)

(8)バリアフリー

- ・ 視覚障害者が市役所へ訪問した際、すぐに案内が点字で分かるよう、案内板を入口に設置していただきたいです。(居宅介護、重度訪問介護：株式会社)

(9)サービスの提供量

- ・ 足りないサービスをしっかり洗い出し、把握すること。何がどのくらい足りないかを把握した上でその分を確保するための既存の事業所や新規立ち上げを検討する事業所に配分すること。
(グループホーム：NPO)

(10)サービスの質の確保

- ・ 報酬単位が少ないことによる、サービスの質の低下にならない方策をとってほしい。(生活介護：社会福祉法人)
- ・ 各々の事業所の実情に合わせてサービスの質の低下がおこらないように支援をしてほしい。(地域定着支援：株式会社)

(11)災害時の対応

- ・ 今回の自然災害時では避難先での不安から避難を見合わせた法人もあると聞いています。環境変化に適応困難な方でも、利用できる避難所があったらと思います。(就労継続支援(B型)：社会福祉協議会)

(12)地域共生

- ・ 障害当事者の方の地域共生生活への実現へ向けての取り組み。(計画相談支援：株式会社)
- ・ 障害当事者への地域生活実現の取り組み。(同行援護：NPO)

(13)場所の確保

- ・ 場所がない。23区のように市が物件を提供してほしい。(グループホーム：NPO)
- ・ 府中市にある国有地や市有地の有効利用の検討をお願いしたいと思います。(居宅介護：株式会社)

(14)利用時間

- ・利用者に対しての時間数を伸して頂きたい。特に精神障害を持っている利用者に対して月2回1.5時間では何の改善にもならない。精神障害の度合にもよりますが。(移動支援：株式会社)
- ・現在市役所のきまりで移動支援時間数が決まっているが、ひとり親や家族のレスパイト等の事を考えて頂き時間数の決定をして頂きたい。(重度訪問介護：株式会社)

(15)関係機関との連携

- ・児童通所事業を利用する場合でも、必ず相談支援事業所と繋がり利用計画を作っていただく流れを構築して欲しいです。関係者会議が開催されることで放課後等デイサービス同士の繋がりができ同じ視点で支援できると考えております。(放課後等デイサービス：株式会社)

(16)住宅支援

- ・空き家を活用した住まいの場を設けてもらいたい。(重度訪問介護：-)

(17)情報提供

- ・法律が変わる際は早めに情報提供していただきたい。勉強会等。
(就労継続支援(B型)：社会福祉法人)

(18)切れ目のない支援

- ・就学前の療育機関の充実、早期発見・早期療育が大切かと。障害児・者の在宅支援が不足しているようですので、支援者の増加を。・ペアレントメンターの組織を作っただけたらと思います。福祉サービス全体として、一人の方に支援が継続してもらえ一貫したシステムを切れ目のない(継続して)安心して生活できるような支援体制を願っています。(居宅介護：株式会社)

(19)利用者負担

- ・障害者に対する福祉用具等の利用者負担額をもっと減らしてほしい。必要な用具があっても利用者負担額が高すぎて利用したくても利用できない事が多く、市の制度を知らない利用者も多いので。(重度訪問介護：有限会社)

(20)都・国への要望

- ・障害等のある人も入居できる安価な市営住宅の増設・府中市独自の財政的支援・財政的支援の国への働きかけ。(居宅介護、移動支援：NPO)
- ・市の対応については援護担当をはじめとても協力をしてもらっている。但し、相談支援にかかる金銭的な負担、利用者の生活を支える心理的な負担に対して市から都・国に対して積極的に要望をあげてもらいたい。(居宅介護：株式会社)

**問22 事業所として回答してください。利用者やその家族から寄せられた要望について、
ご自由にお書きください。**

- ・利用者やその家族から寄せられた要望について、自由記述形式でたずねた。以下、実施事業ごとに、主なものを掲載する。

(1)居宅介護

- ・安心して生活を送れているので、当事業所を継続してほしい。(NPO)
- ・利用者の中には制度を理解していらっしゃらない方も多く、身体介護、家事の区別なく身体介護の時に家事を少し要望される。またその逆もあり、事業所としてはその都度説明はしているが利用者自身「少しなら」と言う考えがある。利用者に対して市側からも説明してもらえたらと思います。(株式会社)
- ・自費負担の軽減。(－)
- ・事業継続する為にも若い人材も入れる様にして下さい。(NPO)
- ・利用者・家族の希望通りの日程でヘルパーを派遣(人材を増やし)してほしいとの要望をきいています。(NPO)
- ・引っ越しに伴い住居環境が変わり、以前住んでいた所にあった福祉器具が使えなくなった為、介助方法を試行錯誤しています。もともとリフトを利用しての入浴だったのですが、リフトが引っ越し先では利用できないことや通路の幅などもせまくなり、リスクがあるなかで行っています。できることなら、2人介助を認めて欲しいと話し市役所へ相談していただきましたが、まず福祉用具を検討してほしいと回答があったとのことですが、福祉用具の業所と都合がなかなかあわないとのことで現在も、話は進んでいません。それでも入浴介助は変わらずあるためリスクがある中で行っております。(有限会社)
- ・ヘルパーをもっと増やしてほしい。(有限会社)

(2)重度訪問介護

- ・障害者も年をとっていくのでその時その時の福祉体制の有り方などくわしく知りたい。(株式会社)
- ・重度訪問介護において出来る支援、出来ない支援をふまえて利用者や家族に説明をしているが、なかなか理解してもらえないケースがある。(株式会社)
- ・安心して生活を送れているので、当事業所を継続してほしい。(－)
- ・自費負担の軽減。(有限会社)
- ・重度訪問の移動で、余暇としてディズニーランドへ行きたいと要望がありました。朝から夜まで利用がしたいとのことですが、移乗をするのにすべて、抱きかかえなければならない為、長時間1人のヘルパーで行うとリスクしか考えられないのでどうしたら良いか考えております。ヘルパーの知識不足もありますが、利用者側もヘルパーの利用の仕方のような研修があると良いと思うことがあります。また、利用者の言い方などでヘルパーが辞めてしまうことがある。何度か利用者とも話しましたが、なかなか変わらない。(有限会社)

- ・ 夕方から夜勤対応可能なヘルパーを(医療行為可能な)増やしてほしいとの要望をきいています。
(NPO)

(3)同行援護

- ・ ヘルパーの人材を増やし、利用者・家族の希望通りの日程で派遣してほしいとの要望をきいています。
(NPO)
- ・ 事業継続する為にも若い人材も入れる様にして下さい。(NPO)

(4)生活介護

- ・ 住まいの場をいくつも作ってほしい。(社会福祉法人)
- ・ ショートステイの受け入れ先の確保及び利用日数の増。市内にグループホームが確保されること。
(社会福祉法人)
- ・ 介護保険優先の見直し。(社会福祉法人)
- ・ 障害者が健康診断を受けられる医療機関に関する情報を整備して欲しい。市内に入所施設が欲しい。
(-)
- ・ 休みの日の過ごし方が困っている。(社会福祉法人)

(5)就労移行支援

- ・ 在宅訓練の実施。(株式会社)
- ・ 生活保護受給の方へのお金の使い方やお金がない時の通院対応や手続きの手間が少しでもはぶけると良いと思います(高熱があっても受給券がなく通院を我慢されている方がいました)。福祉サービス受給者証発行のスピーディー化。早く働きたい方へも希望する日を目途にし、就職できるような仕組み作りをお願いいたします。(株式会社)

(6)就労継続支援(A型)

- ・ 「就労定着支援事業が始まって、良い制度で助かりました」の声が利用者や家族の方から上っていました。(株式会社)

(7)就労継続支援(B型)

- ・ 保護者からの金、土、のショートステイがない子の自立の為にグループホームに入居できない。(NPO)
- ・ 本人の金銭管理をしてほしいと言われました。(社会福祉法人)
- ・ 支援学校時代にくらべ運動量が減るので、運動の機会をもってほしい。(社会福祉法人)
- ・ 介護保険優先の見直し。(社会福祉法人)
- ・ 夜間に相談できる所がないので対応してほしい。金銭管理をしてほしい。(社会福祉法人)

- ・ 移動支援についての事業所を選べない(情報不足等)また、契約してもヘルパー不足とのことで利用がままならない活動に参加するための移動に利用できるとよい(保護者等の都合がつかないと参加できない、他市では可能なのに等)。(社会福祉協議会)
- ・ 工賃がもう少し高くないか希望がありました。(社会福祉法人)
- ・ 障害等のある子どもと暮らしながら、女性も働き続けられるための仕組みと社会資源。1人ひとりの個性を活かせる、仕事の創出。(NPO)
- ・ 若年性認知症の方(何か対策はないか)が通所しているが、法人サービスでは対応が難しいことで、うちに来ている。仲間にも何人かいる様で通所先を探している。うちの施設でもとても対応が難しく1対1になる場合が多い。(社会福祉法人)
- ・ 給食がなくなったり、送迎がなくなると通所できない。その分を自己負担することになればなおさら。補助費はへらしてほしくない。(社会福祉法人)
- ・ 公園清掃の委託料をこれ以上減らさないでほしいという要望があります。利用者は、少ない収入、少ない作業工賃をやりくりして生活しています。公園清掃の委託料は、利用者の大きな収入源となっていますので、減ってしまうと利用者の生活に影響があります。(社会福祉法人)

(8)短期入所

- ・ 常時(24時間)常勤・専門職を配置できる様な体制。(社会福祉法人)

(9)グループホーム

- ・ 部屋数の増加、滞在型グループホームの設立(ユニット増、事業所設立)。(社会福祉法人)
- ・ 引き続き、ご支援、ご協力をお願いします。(NPO)
- ・ 移動支援やホームヘルプサービスの充実。(NPO)
- ・ グループホームの増設を多く頂いております。また、福祉作業所(B型・生活介護)の増設希望も多く頂いており、今後、3年位で、定員オーバーとなると思われます。(NPO)
- ・ 通過型の期限3年ではなく、もう少し長く利用したいという声が時々あります。グループホームとしても、もう少し支援する時間があつたなら、安心して送り出せたのではないかとということがいくつかありました。(社会福祉法人)
- ・ 要望は人それぞれ、各家庭から要望は沢山ありますが、私共は只々静観するのみです。(NPO)

(10)計画相談支援

- ・ ワーカーがすぐ変わってしまうことへの不満。(株式会社)
- ・ 緊急時、災害時、頼れるところが少ない。親のレスパイトが回れる。特に児童の短期入所が府中にはない。(有限会社)
- ・ 重症心身障害者の地域生活に向けたグループホームの設置やひとり暮らしの支援の拡充。知的障害者のひとり暮らしの支援の拡充。(NPO)
- ・ 職員の継続、わかりやすい説明。(社会福祉法人)

- ・ 訪問によって精神的不安になるから、自宅に来ないでほしい。(社会福祉法人)
- ・ ヘルパー(特に移動支援)が少ない。親亡き後が心配。(株式会社)
- ・ 医療的ケアの必要な利用者のショートステイ先通所先が少ない、選択もできず、家族が対応しなくてはならず、負担が大きい。もっとさまざまな障害に合わせた対応ができる施設を増やしてほしい。(社会福祉協議会)
- ・ 安心して任せられる支援体制への実現。(株式会社)
- ・ セルフプランとの違いをもっと明確に。(株式会社)
- ・ 両親が高齢になってきたときが心配。緊急時の対応および親亡き後の支援についての見通しが持てない。(NPO)
- ・ 計画相談支援の事業所は増えてきましたが、なかなか新規相談を引き受けられるところは少ないようで、利用者の方から探すのを手伝ってほしいという相談は増えています。計画相談につなげる仕組みを事業所でもっと検討する必要があると思います。(社会福祉法人)
- ・ 事業所がみつからない。(社会福祉法人)

(11)地域移行支援

- ・ 重症心身障害者の地域生活に向けたグループホームの設置やひとり暮らしの支援の拡充。知的障害者のひとり暮らしの支援の拡充。(－)
- ・ 事業所がみつからない。(社会福祉法人)

(12)地域定着支援

- ・ 重症心身障害者の地域生活に向けたグループホームの設置やひとり暮らしの支援の拡充。知的障害者のひとり暮らしの支援の拡充。(NPO)
- ・ セルフプランとの違いを、もっと明確にしてほしい。(株式会社)
- ・ セルフプランとの違いをもっと明確に。(株式会社)
- ・ 長期入院から退院されて、一人での生活に不安をかかえている方は多くいらっしゃいます。そうした方にいつでも相談にのれ、必要なときに訪ねていかれる体制を築くことで、安心していただけると考えています。(社会福祉法人)
- ・ 事業所がみつからない。(社会福祉法人)

(13)移動支援

- ・ 安心して生活出来ているので当事業所を継続してほしい。(NPO)
- ・ 移動支援において、家族の方から「ただおまかせ」します的な要望があるが、移動に対して「何の目的を持って要望されるのか」を明確にし、その要望を元に支援を行っている。(株式会社)
- ・ 利用者・家族の希望通りの日程でヘルパーを派遣(人材を増やし)してほしいとの要望があります。(NPO)
- ・ 事業継続する為にも若い人材も入れて下さい。(NPO)

- ・ 移動支援で認められていない依頼をされることがある。例えば、通学が通所先の送迎など。知的のない身体の方から移動支援を使えたらと言う声を時々聞きます。(有限会社)

(14)地域活動支援センター

- ・ 災害者の不安、頭痛もちの方は台風の時期に体調を崩しやすく、調子が悪い状況で何の配慮もない避難所に行くのは辛いし行きたくても徒歩では行きようがない。(有限会社)
- ・ 当事業者は電話の相談が多く、なかなかつながらないということは言われています。また、精神科に通院していないが、そうと思しき家族がいるという相談や、長年、通院のみで家にこもり、社会との接点がないという方の相談もあります。(社会福祉法人)
- ・ 事業所がみつからない。(社会福祉法人)

(15)児童発達支援

- ・ 特例子会社への見学ツアー。(株式会社)
- ・ 今回の水害で避難時、普通の体育館では狭くて困った。電源もなく、寝たきりの子どもと走り回っている子どもと一緒に危険だった。けやきの森学園を避難所として使わせてほしい。避難所が一杯で入れなかった。障害児やおとしよりを優先する避難所がほしい。医療的ケアのない子どもでも安心して通える生活介護事業所を作ってほしい。短期入所先がない。日中一時支援は、医療的ケア児は利用できない。歩ける医療的ケア児の放課後等デイサービス先がない。(NPO)
- ・ 現在は要望にすぐに、話し合いをして解決するようにしております。(児童発達支援：NPO)
- ・ 楽しみや日常生活が伸びて喜んで頂いている声があります。野外活動は喜ばれていますが回数など更に増えると良い希望がありました。(NPO)
- ・ 個別支援を受けたい人がたくさんいる。子ども発達支援センターあゆの子に通っている方から、同時期に他事業所を利用すると嫌な顔をされると聞きました。(NPO)

(16)放課後等デイサービス

- ・ 特例子会社への見学ツアー。(株式会社)
- ・ 高校卒業後の作業所等の利用時間が短すぎて母子家庭の方は働くのが難しい。市町村によって障害手帳の(重症心身障害)が取れたり、取れなかったりする。(株式会社)
- ・ 学校との連携。特性に配慮した学習の場が欲しい。支援級にいても進学に対応出来るようにして欲しい。(株式会社)
- ・ 高校卒業後の作業所等の利用時間が短すぎて母子家庭の方は働くのが難しい。市町村によって障害手帳で(重心)が取れたり、取れなかったりする(自立歩行ができるが気管切開のため知的の放課後等デイサービスでは看護師がいらない)。(株式会社)
- ・ 小学校で保護者と放課後等デイサービスの車が事故をおこした事で、急に、放課後等デイサービスの車の乗り入れがダメになったところや、条件付きになった所があり、その結果、放課後等デイサービスをやめないといけない児童が多発している。放課後等デイサービス側が対応できない。当事業所も

2校について受け入れができなくなるので利用者には申し訳ないと思っています。学校側の放課後等デイサービスへの理解や知識がなさすぎてがっかりした。(NPO)

- ・トイレ誘導、着替え、身辺自立ができるよう、支援してください。天候の良い季節には、公園で遊べるようにしてください。遠出ではなく、近隣の公園で地域の暮らしを充実させたい。(株式会社)
- ・利用出来る施設数を増やしてほしい。(放課後等デイサービス：株式会社)
- ・体調面の発見・サポート面について感謝を受ける。宿題の取り組みに安心を持って頂いている。遊ぶ時間などで楽しめる点を望まれて、野外活動の期待の声がある。(NPO)
- ・帰宅時間を遅らせて欲しいという要望がある。(株式会社)
- ・送迎時間に融通が利くと土曜日利用が可能になる。(社団法人)
- ・療育時間の延長、職員数を増やして欲しい等。(NPO)
- ・自費でもよいのでサービス時間の拡大してほしい。高齢者と同様のサービスをお願いしたい。卒業後就労、生活介護の施設等に通うことができても、早く(3~4時)帰るので、保護者の方が就労している場合、その間、支援してもらえない所がない。(株式会社)
- ・中高生の保護者から年齢に合った活動を(卒業後に向けた訓練的なもの)してほしい(現状は小学生と一緒に活動するので小学生が参加できる内容となっているため)。(株式会社)
- ・今後の送迎は続いて行ってもらえるのか。(株式会社)
- ・OT や ST を受けたい。学校との連携をしてほしい。個別支援をもっと受けたい(回数を増やしたい、他にもあればいいのに)。(NPO)

(17)障害児相談支援

- ・緊急時、災害時、頼れるところが少ない。児童の短期入所が市内にないので、親のレスパイトの為に望まれる。(有限会社)
- ・ヘルパー(特に移動支援)が少ない。短期入所施設が少ない(契約や予約ができない)。卒後の生活が心配。(株式会社)
- ・台風時避難先(小学校体育館)で、大変な思いをされたと家族の方よりお話がありました。(本人体幹機能障害経管栄養)。子どもたちが走りまわり危険を感じられたとのこと。障害者施設を避難所にしてほしいとお話ありました。(株式会社)
- ・安心して任せられる支援体制への実現へ向けて、取り組み。(株式会社)
- ・医療的ケア児の家族の不安について気軽に相談できる場を設けてほしい。(有限会社)
- ・通所支援の必要性は理解しているが、母一人での送迎が難しいため、結果として通所に至らない。動ける医療的ケア児(人工呼吸器使用)の受け皿がない。就学後のOT、ST等の訓練が受けられない。就学時に放課後等デイサービス事業所を探すがどこもいっぱい断られる。(NPO)
- ・事業所が見つからない。(社会福祉法人)